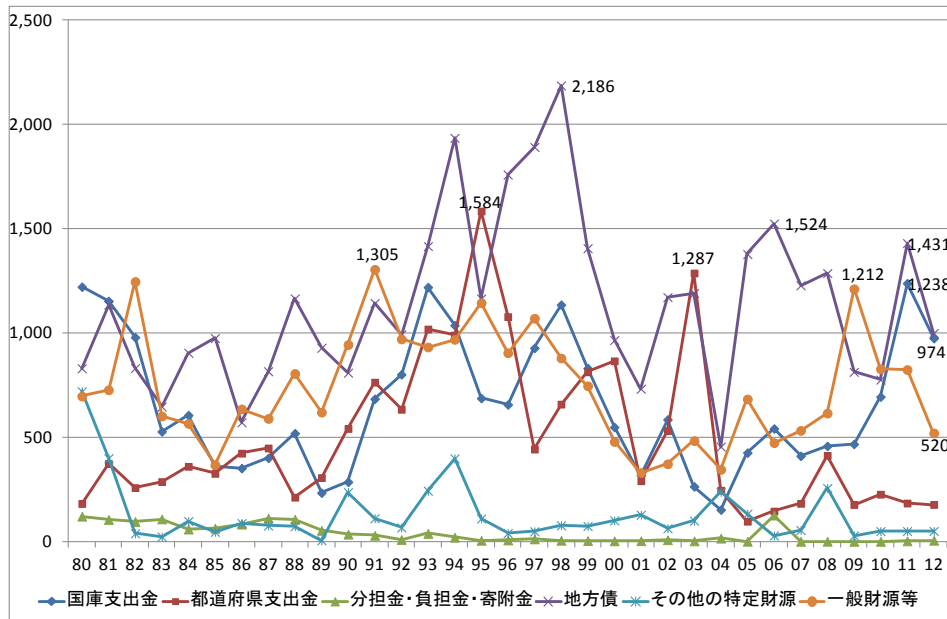


(図表 1-14) 投資的経費の財源調達状況 (百万円)



2 伊達市の主要施設の現況

(1) 市町村道

1) 施設の概要

道路については、道路法による道路のほかにも、農道、林道、港湾法による道路など様々な道路がある。このうち、道路法による道路は、「一般交通の用に供する道」とされ、①高速自動車国道、②一般国道、③都道府県道、④市町村道の4種類が規定されている。

道路の管理や費用負担をみると、一般国道は指定区間（直轄国道）と指定区間外（補助国道）に区分される。国は高速自動車国道、直轄国道の管理を行い、都道府県（政令市）は、都道府県道（市道）の管理のほか、補助国道の管理や直轄国道に関しては一部資金負担（直轄事業負担金）している。市町村は市道の管理を行っている。

2010年で全国の道路実延長は1,210千kmに達しており、その内訳は高速自動車国道7.8千km、一般国道55千km、都道府県道129千km、市町村道1,018千kmであり、全体に占める市町村道比率は84.1%に達している。

2) 整備状況

図表 2-1 は、ブロック別の市道整備状況である。

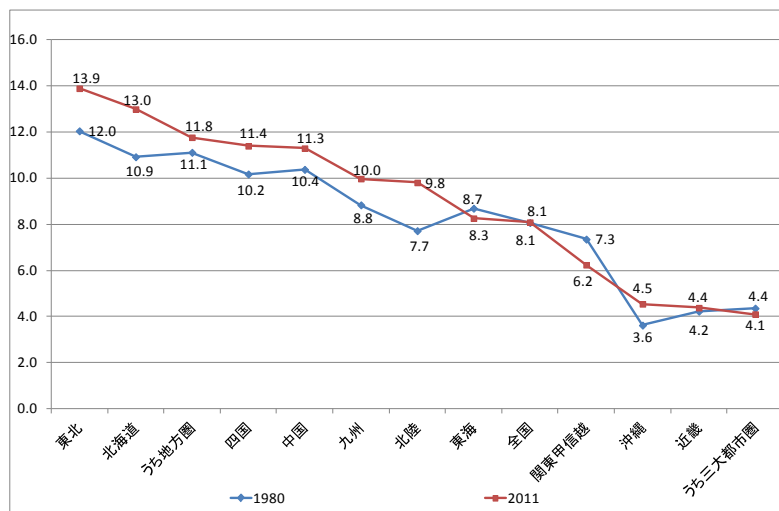
全国では、1980年944千kmから2011年1,024千kmへと8.4%増加しているが、沖縄、北陸、北海道、九州で増加率が高い。

(図表 2-1) ブロック別にみた市道整備状況

	実数(千km・m)					同指数(1980=100)					
	1980	1990	2000	2010	2011	1990	2000	2010	2011		
道路実延長	北海道	60.870	65.621	69.030	71.006	71.068	107.8	113.4	116.7	116.8	
	東北	144.758	148.396	155.220	160.832	161.123	102.5	107.2	111.1	111.3	
	関東甲信越	277.687	264.515	271.709	279.494	279.834	95.3	97.8	100.7	100.8	
	東海	115.694	114.183	118.677	122.973	123.179	98.7	102.6	106.3	106.5	
	北陸	23.275	25.654	28.059	29.847	29.874	110.2	120.6	128.2	128.4	
	近畿	82.546	79.607	84.962	89.945	90.286	96.4	102.9	109.0	109.4	
	中国	78.676	76.840	80.724	84.453	84.955	97.7	102.6	107.3	108.0	
	四国	42.339	40.397	43.018	45.334	45.494	95.4	101.6	107.1	107.5	
	九州	114.525	118.957	125.860	131.238	131.650	103.9	109.9	114.6	115.0	
	沖縄	4.010	5.554	6.092	6.460	6.467	138.5	151.9	161.1	161.3	
	全国	944.381	939.724	983.352	1,021.582	1,023.931	99.5	104.1	108.2	108.4	
	うち三大都市圏	229.989	230.483	239.420	248.961	249.518	100.2	104.1	108.2	108.5	
	うち地方圏	714.392	709.241	743.932	772.621	774.413	99.3	104.1	108.2	108.4	
	人口1人当たり実延長	北海道	10.92	11.63	12.15	12.90	12.98	106.5	111.3	118.1	118.9
		東北	12.04	12.15	12.63	13.73	13.88	100.9	104.9	114.1	115.3
		関東甲信越	7.35	6.37	6.24	6.13	6.24	86.6	84.9	83.4	84.9
東海		8.69	8.03	8.03	8.14	8.26	92.4	92.4	93.7	95.0	
北陸		7.71	8.25	8.96	9.72	9.80	107.0	116.2	126.1	127.1	
近畿		4.23	3.90	4.07	4.30	4.38	92.2	96.3	101.8	103.6	
中国		10.37	9.92	10.44	11.17	11.29	95.7	100.7	107.7	108.9	
四国		10.17	9.63	10.36	11.40	11.39	94.7	101.8	112.1	112.0	
九州		8.83	8.95	9.36	9.94	9.97	101.3	106.0	112.5	112.9	
沖縄		3.62	4.54	4.62	4.64	4.55	125.4	127.5	128.0	125.4	
全国		8.07	7.60	7.75	7.98	8.08	94.2	96.0	98.9	100.2	
うち三大都市圏		4.36	4.04	4.04	4.02	4.10	92.7	92.6	92.1	94.1	
うち地方圏		11.11	10.65	11.00	11.69	11.76	95.9	99.1	105.2	105.9	

2011年の人口1人当たり実延長をみると、東北13.9mが最も高い水準であり、北海道、四国が続く。低い方からみると、近畿4.4mが最も低く、沖縄、関東甲信越が続く。1980年からの変化をみると、すでに人口減少局面に入っている四国、東北、北海道、中国でその影響が表れており、整備進捗を上回って大きく増加している。これに対し、沖縄、関東甲信越、東海では10%を超えて人口が増加しており、整備進捗に比べると増加率は低く、これらの影響から、全体でみても増加率はわずかである。

(図表 2-2) ブロック別にみた人口1人当たり市道実延長の変化 (m)



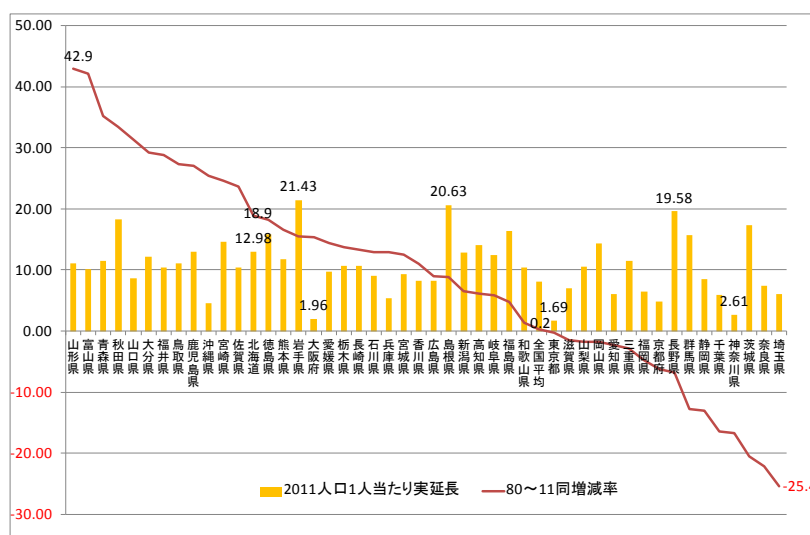
図表 2-3 は、都道府県別の市道整備状況である。

2011年の人口1人当たり実延長は、岩手県21.4mが最も高く、島根県、長野県が続く、逆に東京都1.7mがもっとも低く、大阪府、神奈川県が続く。

1980～2011年の変化をみると、最も増加率が大きいのは山形県の+42.9%で、富山県、青森県、秋田県が続く、逆に最も低かったのは埼玉県の△25.4%で、奈良県、茨城県が続く。

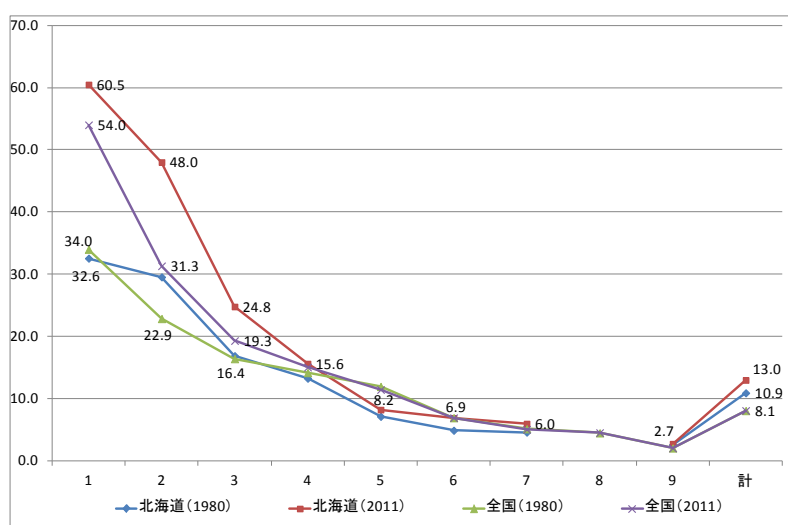
北海道の人口1人当たり実延長は、13.0mと降順で13番目であり、1980～2011年の増加率も+18.9%と高い水準にある。

(図表 2-3) 都道府県別にみた人口1人当たり市道実延長 (m・%)



図表 2-4 では、人口規模別に、1980年と2011年の人口1人当たり実延長の変化について、北海道と全国を比較している。両年ともに、人口規模が小さくなるにつれ、人口1人当たり実延長も高い。また、1980～2011年の間に、人口減少によって1及び2の区分で数値が大きく増加しているが、北海道においてその変化がより顕著である。

(図表 2-4) 市村別にみた人口規模別の人口1人当たり市道延長の変化(m)



(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人

以上 500 千人未満、8 が 500 千人以上 1,000 千人未満、9 が 1,000 千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

3) 伊達市の整備状況

合併した旧大滝村を含む伊達市における市道整備状況をみると、道路実延長は 1980 年には 504.7 km であったものが 2011 年には 552.8 km に増加している。人口 1 人当たり実延長は、1980 年の 13.9 m から 2011 年は 15.2 m に増加している。この間、人口もわずかながら増加しているため、道路整備による増加ということになる。

2005 年時点の状況を見ると、改良済延長は 316 km (57%)、舗装済延長は 288 km (52%)、橋りょう数は 200 橋、橋りょう延長は 3,458 m である。

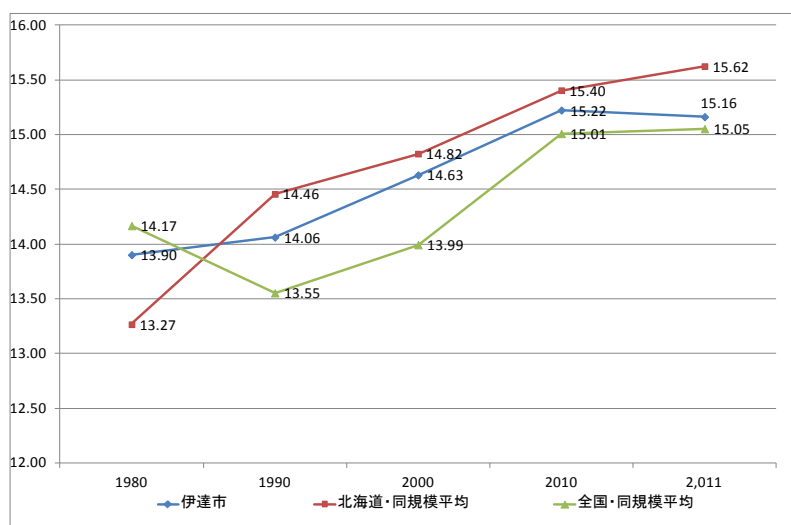
(図表 2-5) 伊達市の市道整備状況

	人口	道路実延長	人口1人当たり実延長	道路面積	改良済延長	舗装済延長	橋りょう数	橋りょう延長
	人	km	m/人	千㎡	km	km	橋	m
1980	36,309	504.7	13.9	4,475	93	63	252	1,892
1990	36,652	515.4	14.1	5,152	209	189	164	2,286
2000	37,139	543.3	14.6	5,804	292	263	197	3,329
2005	37,066	553.3	14.9	6,140	316	288	200	3,458
2010	36,278	552.2	15.2	6,020				
2011	36,461	552.3	15.1	6,037				
指数	100.4	109.4	107.4	134.9	338.5	456.7	79.4	182.8

(注) 指数は、1980 年と 2011 年の対比であるが、改良済延長から橋りょう延長までは 1980 年と 2005 年を対比して算出している。

図表 2-6 では、伊達市の人口 1 人当たり市道延長を道内の同規模平均及び全国の同規模平均と比較しているが、全国平均に近づきながら、1990 年以降道内平均より低水準にある。

(図表 2-6) 同規模都市平均との比較でみた人口 1 人当たり市道延長 (m)



(2) 公園

1) 施設の概要

公園は、市民が憩い楽しむために公開された場所であり、一般的には、地域制公園と造園物公園とに大別される。

このうち地域制公園は、自然公園法による国立公園、国定公園、都道府県自然公園に代表されるが、国または地方公共団体が土地の権原に関係なく一定区域を公園として指定し、土地利用制限などによって自然景観の保全などを行っている。また、造園物公園は、都市公園法の都市公園のように、国または地方公共団体が一定区域の土地の権原を取得して、目的に応じた公園を整備して、一般の公開に供している。

2011年度末で、国立公園は29か所、2,068ha（公園面積）、国定公園は56か所、1,362ha、都道府県立自然公園は313か所、1,971haである。一方、都市公園は99,693か所、116,661haであり、数も面積もその比率が高い。

2) 整備状況

図表 2-7 は、ブロック別の市町村立公園の整備状況である。

2011年の全国の公園面積は1,177千㎡であり、地域別には、関東甲信越263千㎡、東北175千㎡、北海道162千㎡などが上位である。

人口1人当たりの公園面積をみると、全国9.3㎡に対して、北海道29.6㎡が最も大きく、東北が15.1㎡で続いている。小さい方からみると、関東甲信越5.9㎡が最も小さく、近畿、東海が続く。1990～2011年の変化をみると、全国平均は5.1㎡から9.3㎡へと1.8倍に増加している。地域別の増加率では、四国、東北、沖縄が高く、近畿、関東甲信越が低い。

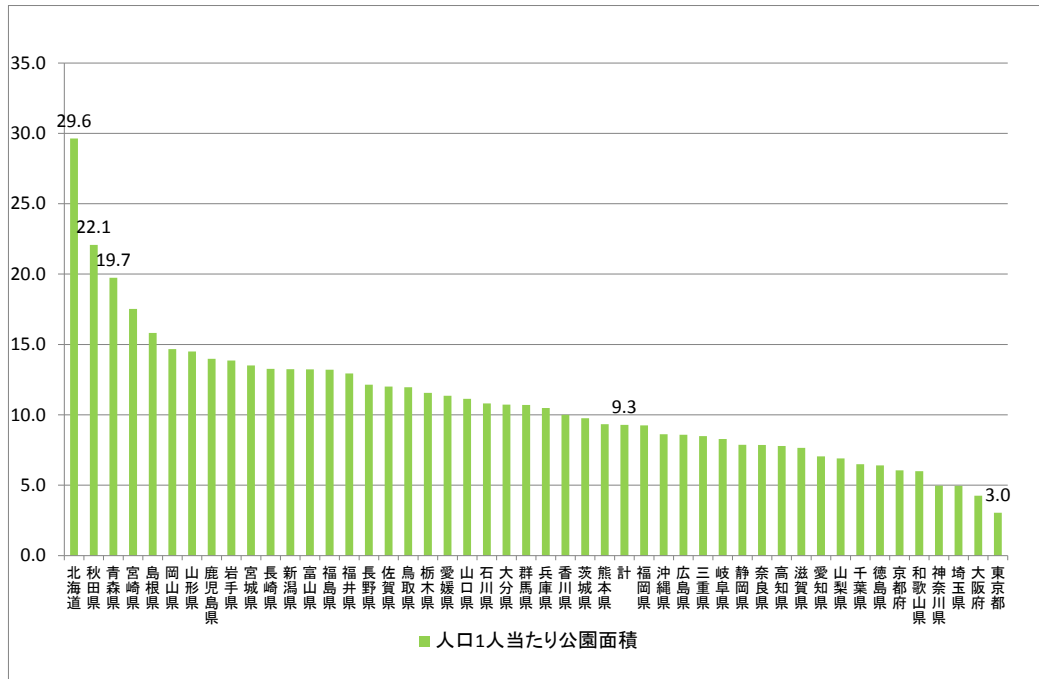
(図表 2-7) ブロック別にみた公園整備状況 (千㎡・㎡)

	1990			2011			増減率		
	箇所数	公園面積	人口1人当たり面積	箇所数	公園面積	人口1人当たり面積	箇所数	公園面積	人口1人当たり面積
北海道	5,475	89,160	15.8	8,373	162,256	29.6	52.9	82.0	87.6
東北	6,334	83,151	6.8	12,589	175,084	15.1	98.8	110.6	121.6
関東甲信越	24,320	142,952	3.4	42,592	263,482	5.9	75.1	84.3	70.7
東海	6,504	60,763	4.3	12,665	113,456	7.6	94.7	86.7	78.0
北陸	2,307	20,939	6.7	4,689	37,288	12.2	103.3	78.1	81.6
近畿	11,784	87,234	4.3	20,594	138,487	6.7	74.8	58.8	57.2
中国	4,114	46,009	5.9	9,078	87,199	11.6	120.7	89.5	95.1
四国	1,390	17,468	4.2	3,196	37,395	9.4	129.9	114.1	124.9
九州	8,382	76,457	5.8	15,352	149,692	11.3	83.2	95.8	97.2
沖縄	457	4,900	4.0	1,025	12,271	8.6	124.3	150.4	115.1
計	71,067	629,032	5.1	130,153	1,176,608	9.3	83.1	87.1	82.5
うち三大都市圏	33,981	203,107	3.6	57,510	335,844	5.5	69.2	65.4	55.1
うち地方圏	37,086	425,925	6.4	72,643	840,764	12.8	95.9	97.4	99.6

次に、図表 2-8 では、都道府県別の人口1人当たり公園面積をみている。

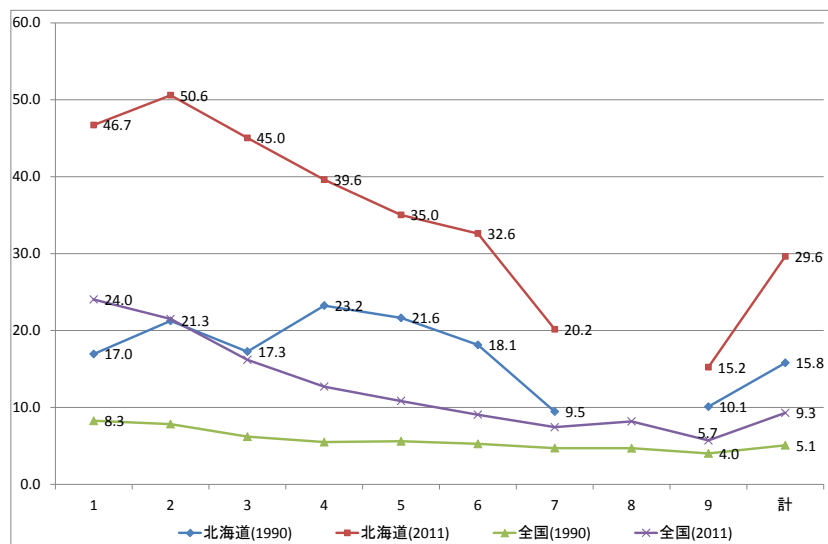
北海道29.6㎡/人が最も大きく、秋田県、青森県が続く、逆に東京都の3.0㎡/人が最も小さく、大阪府、埼玉県が続く。

(図表 2-8) 都道府県別にみた人口 1 人当たり公園面積(2011 年・m²/人)



図表 2-9 は、北海道と全国の人口規模別の人口 1 人当たり公園面積の経年変化をみたものである。1990 年から 2011 年ではそれぞれ整備水準は上がっているが、それでも平均でみて道内が全国のほぼ 3 倍の大きさにある。

(図表 2-9) 人口規模別・市町村別人口 1 人当たり公園面積の変化(m²/人)



(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

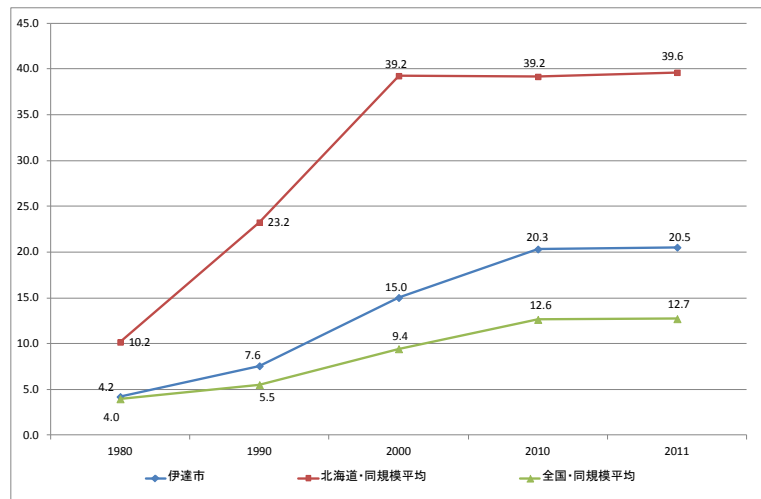
3) 伊達市の整備状況

伊達市には、2011年で都市計画区域内に40か所、都市計画区域外に6か所の公園があり、合計面積は748千㎡である。1990年を100として、2011年には2.7倍まで増加している。

(図表 2-10) 伊達市の公園整備状況 (か所・千㎡)

	都市計画区域		都市計画区域外		計		
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	指数
1980	14	153		0	14	153	55
1990	25	247	1	31	26	277	100
2000	34	403	5	155	39	558	201
2010	39	538	6	199	45	737	266
2011	40	549	6	199	46	748	270

(図表 2-11) 同規模都市平均との比較でみた人口1人当たり公園面積 (㎡/人)



また、道内及び全国の同規模都市平均と比較すると、2011年の人口1人当たり公園面積は20.5㎡/人と、全国と同規模平均(12.7㎡/人)よりは大きいものの、道内の同規模平均(39.6㎡/人)の2分の1近い水準にとどまる。

ちなみに、都市公園法及び伊達市都市公園条例に基づく都市公園は、図表2-12のとおり33か所であり、公園面積は合計で28haである。また、伊達市自然公園条例に基づく自然公園は、善光寺自然公園、牛舎川公園、水車・アヤマ川自然公園、長流川大滝散策路の4か所である。

(図表 2-12) 伊達市における都市公園一覧

名称	種別	面積(ha)	告示年	名称	種別	面積(ha)	告示年
館山公園	近隣公園	2.90	1976	旭町児童公園	街区公園	0.10	1990
みはらし青少年広場	街区公園	0.26	1976	鹿島青少年広場	街区公園	0.35	1992
みはらし児童公園	街区公園	0.25	1976	かぜの子ふれあい公園	街区公園	0.43	1992
すみれ児童公園	街区公園	0.39	1976	山の手公園	街区公園	0.10	1994
みどり児童公園	街区公園	0.46	1976	こもれび公園	街区公園	0.23	1994
山下町児童公園	街区公園	0.15	1976	まれふふれあい公園	街区公園	0.50	1996
旭町第1児童公園	街区公園	0.07	1977	西浜児童公園	街区公園	0.30	1996
旭町第2児童公園	街区公園	0.04	1977	さくら児童公園	街区公園	0.24	1996
元町児童公園	街区公園	0.13	1980	泉の沢緑地公園	都市緑地	0.48	1996
シャミチセ児童公園	街区公園	0.23	1982	フロンティア公園	都市緑地	0.11	1999
舟見児童公園	街区公園	0.20	1984	大町広場	広場公園	0.04	2000
柏児童公園	街区公園	0.20	1985	鹿島町広場	広場公園	0.04	2000
舟岡公園	近隣公園	1.30	1988	網代町広場	広場公園	0.03	2000
有珠白鳥公園	街区公園	0.25	1989	だて歴史の社	総合公園	17.70	2002
末永なかよし公園	街区公園	0.22	1989	錦町広場	広場公園	0.02	2002
竹原小公園	街区公園	0.12	1989	まなびの里公園	地区公園	8.72	2013
たちかぜ児童公園	街区公園	0.25	1990	計		36.81	

(3) 公営住宅

1) 施設の概況

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者向けに低廉な賃貸住宅を供給する目的で、国の補助制度のもとで、都道府県及び市町村が必要に応じて整備を行ってきた。

公営住宅法は1951年に制定され、地方公共団体の役割に関して、「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない（公営住宅法第3条）」と規定されている。

公営住宅については、通常の公営住宅のほかに、住宅地区改良法などにより、老朽住宅などの取り壊しを行う際に、従前の居住者のために建設された改良住宅などがあり、近年は主に中所得者のファミリー向けに供給される特定優良賃貸住宅などの制度も創設されている。

2008年の総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」によれば、住宅総数49,598千戸のうち、公営の借家は2,089千戸と全体の4.2%であり、民間借家13,366千戸（同26.9%）、都市再生機構・公社の借家918千戸（同1.9%）などがある。

総務省の「公共施設状況調」によると、都道府県及び市町村を合わせた公営住宅数は同年で2,415千戸であり、このうち市町村は1,446千戸と公営住宅全体の59.9%を占めている（都道府県は969千戸）。

ちなみに、2011年には、市町村が整備した公営住宅は1,446千戸に達しており、このうち、公営住宅（国の補助を受けて整備したもの）が86.1%、改良住宅9.9%、単独住宅（市町村が単独事業で整備したもの）4.0%である。

2) 整備状況

図表 2-13 は、ブロック別の市町村による公営住宅の整備状況である。

2011年で、全国の公営住宅戸数は1,446千戸であり、地域別には近畿304千戸、九州272千戸、関東甲信越229千戸が上位である。1980年から2011年までの増加率をみると、全国+23%に対し、沖縄+93%、関東甲信越+36%が突出している。

2011年の人口千人当たり戸数をみると、北海道30.5戸が最も多く、九州20.6戸、四国16.4戸が続き、逆に関東甲信越の5.1戸が最も小さく、北陸、東海が続く。

ちなみに、2011年から住宅にかかる土地面積、建物延面積などが公表されているが、人口1人当たりの建物延面積をみると、北海道の2.02㎡が最も大きく、九州、四国が続き、下位

も人口当たり戸数とほぼ同様の傾向を示しており、全国平均で0.72 m²/人である。

(図表 2-13) ブロック別にみた公営住宅整備状況 (その1)

	実数(千戸・戸/千人)					同指数(1980=100)				
	1980	1990	2000	2010	2011	1990	2000	2010	2011	
公営住宅戸数	北海道	142.8	164.0	167.9	166.9	166.7	114.8	117.6	116.9	116.8
	東北	108.7	118.6	122.0	122.5	121.9	109.1	112.3	112.7	112.1
	関東甲信越	168.7	189.8	215.4	228.3	229.0	112.5	127.7	135.3	135.8
	東海	134.1	147.3	149.3	147.4	147.4	109.9	111.4	110.0	110.0
	北陸	24.7	25.4	26.2	26.6	26.8	102.8	105.9	107.5	108.5
	近畿	238.3	273.9	309.0	304.4	303.9	114.9	129.7	127.7	127.5
	中国	86.3	93.1	98.1	98.6	98.9	107.8	113.7	114.3	114.6
	四国	51.1	60.3	64.6	65.3	65.3	117.9	126.3	127.7	127.7
	九州	213.9	254.2	269.4	272.4	272.0	118.8	126.0	127.4	127.2
	沖縄	7.3	11.1	12.4	13.8	14.2	151.4	168.7	187.6	193.0
	全国	1,175.9	1,337.5	1,434.3	1,446.1	1,446.1	113.7	122.0	123.0	123.0
	うち三大都市圏	379	431	488	495	496	113.7	128.5	130.5	130.6
	うち地方圏	796	906	947	951	951	113.8	118.9	119.4	119.4
人口千人当たり戸数	北海道	25.6	29.1	29.5	30.3	30.5	113.4	115.4	118.3	118.9
	東北	9.0	9.7	9.9	10.5	10.5	107.4	109.8	115.7	116.2
	関東甲信越	4.5	4.6	4.9	5.0	5.1	102.3	110.8	112.1	114.4
	東海	10.1	10.4	10.1	9.8	9.9	102.9	100.4	96.9	98.2
	北陸	8.2	8.2	8.4	8.7	8.8	99.7	102.1	105.7	107.4
	近畿	12.2	13.4	14.8	14.6	14.7	109.9	121.4	119.3	120.8
	中国	11.4	12.0	12.7	13.0	13.1	105.6	111.5	114.6	115.5
	四国	12.3	14.4	15.5	16.4	16.3	117.0	126.5	133.6	133.1
	九州	16.5	19.1	20.0	20.6	20.6	115.9	121.5	125.1	124.9
	沖縄	6.6	9.1	9.4	9.9	10.0	137.0	141.6	149.1	150.1
	全国	10.0	10.8	11.3	11.3	11.4	107.7	112.5	112.4	113.7
	うち三大都市圏	7.2	7.6	8.2	8.0	8.1	105.2	114.3	111.1	113.3
	うち地方圏	12.4	13.6	14.0	14.4	14.4	109.9	113.1	116.2	116.6

(図表 2-14) ブロック別にみた公営住宅整備状況 (その2)

	市町村数	住基人口	土地面積	建物面積	人口1人当たり土地面積	人口1人当たり建物面積
	市町村	千人	千m ²	千m ²	m ²	m ²
北海道	179	5,474	29,169	11,073	5.33	2.02
東北	257	11,606	18,252	7,536	1.57	0.65
関東甲信越	421	44,855	22,725	13,447	0.51	0.30
東海	160	14,921	14,622	9,984	0.98	0.67
北陸	51	3,047	3,199	1,796	1.05	0.59
近畿	198	20,609	24,115	19,048	1.17	0.92
中国	107	7,526	12,522	6,066	1.66	0.81
四国	95	3,994	8,726	4,022	2.18	1.01
九州	233	13,203	38,042	16,899	2.88	1.28
沖縄	41	1,423	1,622	991	1.14	0.70
計	1,742	126,660	172,994	90,862	1.37	0.72

次に、図表 2-15 では、2011 年の都道府県別の人口 1 人当たり住宅面積をみている。

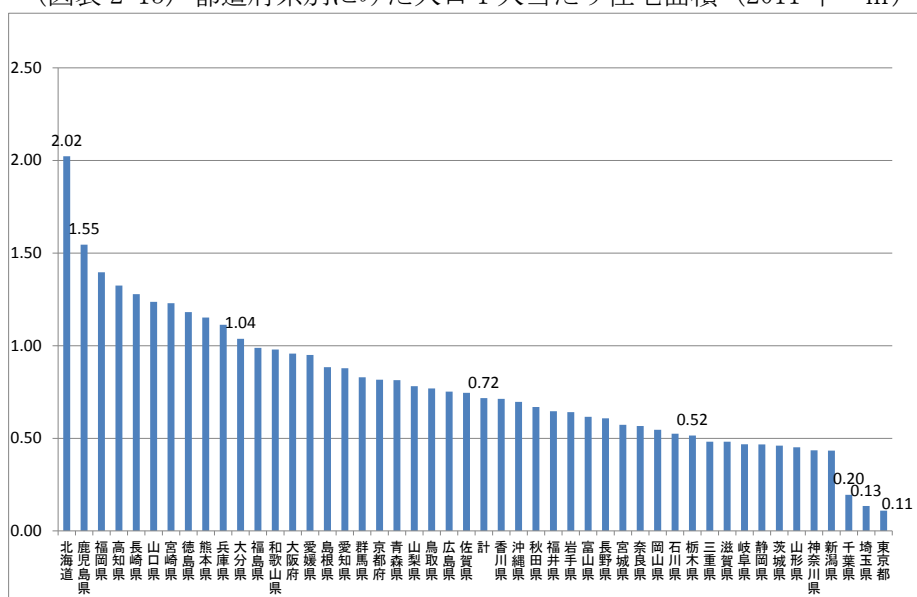
北海道 2.02 m²が最も大きく、鹿児島県、福岡県、高知県、長崎県が続き、逆に東京都の 0.11 m²が最も小さく、埼玉県、千葉県、新潟県、神奈川県が続く。

また、北海道と全国の市町村別・人口規模別の人口千人当たり公営住宅戸数の経年変化を図表 2-16 で示している。道路などと同様に人口規模が大きくなるにつれて、人口千人当たりでみる住宅戸数は小さいことに加え、人口 300 千人以下の区分で、北海道が全国よりかなり高い水準にある。さらに、1980 年から 2011 年の間の変化をみると、北海道における 4 以下の区分 (人口 50 千人未満) で、人口千人当たり戸数が 2 倍以上増加していることが特筆される。人口減少の影響に加え、この間の整備水準が相対的に高かったことなどが主な要因と考えられる。

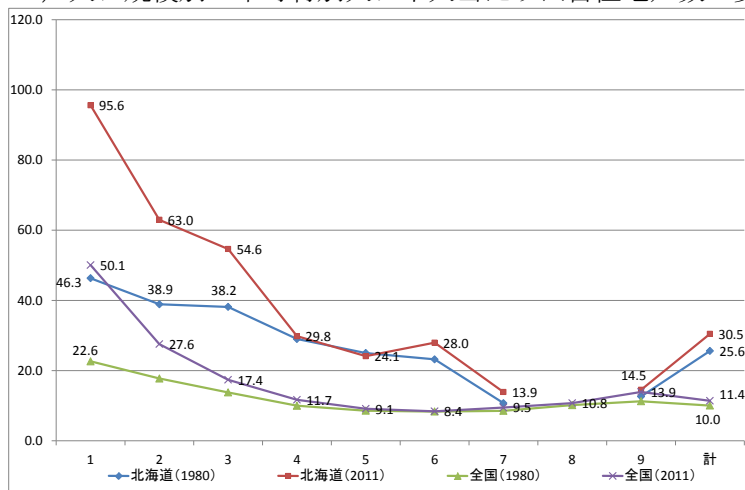
ちなみに、2011 年の人口 1 人当たり公営住宅面積をみると、人口当たり戸数とほぼ同様の

傾向がみられる。

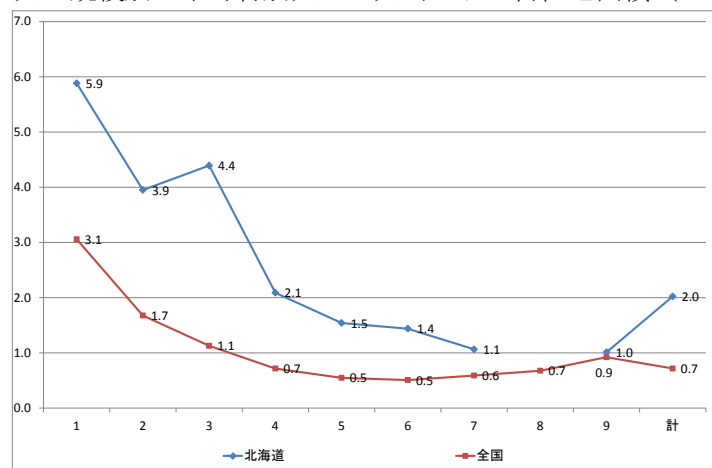
(図表 2-15) 都道府県別にみた人口 1 人当たり住宅面積 (2011 年・ m^2)



(図表 2-16) 人口規模別・市町村別人口千人当たり公営住宅戸数の変化 (戸)



(図表 2-17) 人口規模別・市町村別人口 1 人当たり公営住宅面積 (2011 年・ $\text{m}^2/\text{人}$)



(注)人口区分は、1 が 5 千人未満、2 が 5 千人以上 10 千人未満、3 が 10 千人以上 30 千人未満、4 が 30 千人

以上 50 千人未満、5 が 50 千人以上 100 千人未満、6 が 100 千人以上 300 千人未満、7 が 300 千人以上 500 千人未満、8 が 500 千人以上 1,000 千人未満、9 が 1,000 千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

3) 伊達市の整備状況

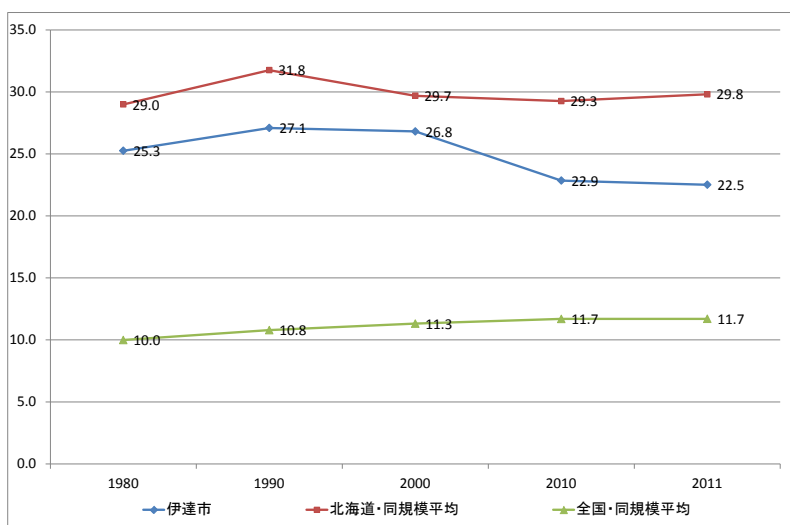
伊達市の公営住宅戸数の推移をみると、2000 年の 829 戸をピークに 2011 年には 821 戸へと減少を続けており、人口千人当たり戸数もこの間 26.8 戸から 22.5 戸に減少している。

また、道内及び全国の同規模都市平均と比較すると、人口千人当たり住宅戸は 2011 年で、全国の同規模平均のほぼ 2 倍の水準にあるが、道内の同規模平均と比べると 4 分の 3 の水準にとどまる。

(図表 2-18) 伊達市の公営住宅整備状況

	戸数(戸)				面積(m ²)		
	公営住宅	改良住宅	単独住宅	計	人口千人当たり戸数	建物延面積	1人当たり面積
1980	821	96	0	917	25.3		
1990	801	192	0	993	27.1		
2000	804	192	0	996	26.8	63,783	1.7
2010	603	192	34	829	22.9	63,783	1.8
2011	595	192	34	821	22.5	64,954	1.8

(図表 2-19) 同規模都市平均との比較でみた人口千人当たり住宅戸数 (戸/人)



図表 2-20 では、市の資料をもとに、伊達市の市営住宅の状況をみている。

市営住宅全体で、延面積は 67.5 千 m²、建設費は 8,804 百万円であるが、建て替える場合に必要となる現在額を表す再調達額は 12,343 百万円に達するものとみられる。このうち、30 年以上経過して、今後 20 年間に更新期を迎えるとみられる施設は 19.0 千 m²に達しており、全体面積の 28%を占める。

(意見) 市営住宅は伊達市施設の建物面積の約 3 割を占めており、その更新には後述するとおり多額の費用を要するとみられる。その一方で、今後は人口減少が確実に進んでいくとみられる。人口動向を十分踏まえ、住宅戸数の適正化を着実に進める必要がある。また、持続的な地域社会の形成を考慮すれば、公営住宅の更新計画の策定にあたり、子育て

支援などの課題についても考慮する必要がある。

(図表 2-20) 伊達市の公営住宅一覧

	面積	建設年	建設費	再調達額	同左単価		面積	建設年	建設費	再調達額	同左単価
	m ²	年	百万円	百万円	千円/m ²		m ²	年	百万円	百万円	千円/m ²
黄金団地	1,068	2008	156	189	177	末永改良住宅3号棟	1,130	1979	116	215	191
にれの木団地 1号棟	1,175	1997	184	217	185	末永改良住宅4号棟	1,130	1978	102	209	185
にれの木団地 2号棟	1,175	1997	184	217	185	末永改良住宅5号棟	812	1981	94	150	185
にれの木団地 3号棟	1,175	1998	186	217	185	旭町改良住宅1号棟	1,200	1979	116	215	179
にれの木団地 4号棟	1,764	1998	279	326	185	旭町改良住宅2号棟	1,200	1980	130	222	185
にれの木団地 5号棟	1,764	1999	275	326	185	旭町改良住宅3号棟	1,625	1981	187	301	185
にれの木団地 6号棟	1,120	2001	187	207	185	旭町改良住宅4号棟	1,219	1982	140	226	185
にれの木団地 7号棟	1,120	2002	183	207	185	舟岡改良住宅1号棟	824	1983	96	152	185
にれの木団地 8号棟	1,120	2002	183	207	185	舟岡改良住宅2号棟	1,236	1984	144	232	188
にれの木団地 9号棟	2,563	2006	375	466	182	舟岡改良住宅3号棟	824	1985	96	152	185
にれの木団地 10号棟	2,212	2007	305	366	166	本町東団地	1,100	1981	105	204	185
にれの木団地 11号棟	1,394	2008	205	258	185	本町南団地	3,498	2005	474	647	185
にれの木団地 12号棟	1,733	2009	259	339	195	見晴団地	842	1981	81	156	185
新末永団地	3,987	1976	279	599	150	ボブラ団地	332	1972	10	50	150
長和団地1号棟	2,015	1991	235	358	177	優徳団地	1,460	1969	121	262	180
長和団地2号棟	1,523	1992	192	269	177	紅葉団地	1,375	1983	129	254	185
長和団地3号棟	1,516	1993	191	269	177	優徳南団地	599	1979	50	111	185
舟岡団地4号棟	1,236	1986	144	232	188	ほのほの団地	1,966	2003	196	364	185
舟岡団地5号棟	1,236	1988	136	240	194	湯の街団地	275	1982	24	51	185
舟岡団地6号棟	824	1989	101	162	196	白樺団地	3,988	2000	589	738	185
有珠団地	2,184	2000	387	404	185	円山団地	275	1976	14	51	185
駅前団地1号棟	3,760	2012	771	752	200	愛知団地	250	1980	25	46	185
末永改良住宅1号棟	800	1980	87	148	185	若葉団地	1,166	1999	208	216	185
末永改良住宅2号棟	753	1979	77	144	191	計	67,543		8,804	12,343	183

(4) 学校 (小中学校など)

1) 施設の概要

小中学校が担う義務教育は、憲法に規定された国民の教育を受ける権利、あるいは子女に教育を受けさせる義務の規定に基づき、無償で提供されている (同法第 26 条)。その実施については、現在は地方の自治事務と位置付けられており、設置義務者は市町村とされている (学校教育法第 29 条)。

一方、高等学校は、後期の中等教育機関として位置付けられ、設置義務者は明確に規定されていないものの、公立の高等学校は、都道府県主体で整備されてきている。なお、1998 年には、中高一貫教育を目指す中等教育学校の創設が認められている。

学校の管理・経費負担は学校設置者が行うこととされているが (同法第 5 条)、義務教育に関しては、以下のような特例措置が講じられている。

教職員の給与負担に関しては、「市町村立学校職員給与負担法」により都道府県負担とされる一方で、教育の機会均等などを図る目的から「義務教育費国庫負担法」により、一部を除く費用の 2 分の 1 を国が負担している。また「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」により、学校施設などの新增設の経費についても一定割合を国が負担している。

文部省の「学校基本調査」によれば、2012 年で小学校は全国に 21,460 校が設置されており、98.6%に相当する 21,166 校が市町村立 (公立) である。また、中学校は 10,699 校が設置され、92.2%に当たる 9,860 校が市町村立である。

一方、高等学校については、全国に 5,022 校が設置されているが、このうち公立は 73.4%に当たる 3,688 校である。2006 年時点の総務省「公共施設状況調」によれば、都道府県設置の高等学校が 3,657 校であるのに対して、市町村設置は 248 校と公立全体の 6%程度である。

2) 整備状況

図表 2-21 は、ブロック別の市町村による学校の整備状況である。

少子化を背景に学校数の減少が進んでおり、小学校は 1980 年 25.0 千校から 2005 年には 22.7 千校に減少している。分校を含む 1 校当たりの平均児童数も、この間 475 人から 312 人へと 3 割以上減少している。また、中学校も、学校数は 11.0 千校から 10.4 千校に、1 校当たりの平均生徒数は 499 人から 325 人に減少している。高等学校も、学校数は 428 校から 310 校に、1 校当たりの平均生徒数も 584 人から 560 人へと減少している。

この間の児童生徒数の減少率は、小学校が△40.3%、中学校が△36.7%、高等学校が△31.1%であり、高等学校以外はあまり統廃合が進んでおらず、規模の減少につながっていることが見て取れる。地域別にみると、児童生徒数は北海道、中国、四国などの減少が目立っているが、学校数では、北海道、北陸などの減少が目立っている。

このため、児童生徒 1 人当たりの校舎面積は、小中高ともにほぼ 2 倍程度にまで増加しているが、特に北海道での増加率が大きい。

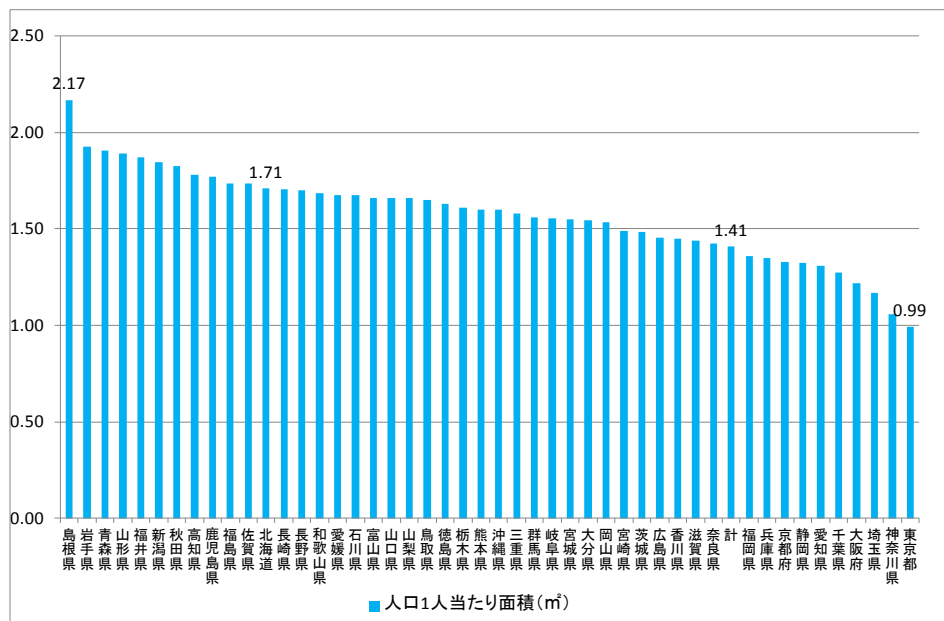
(図表 2-21) ブロック別にみた学校整備状況

	市町村数	小学校					中学校					高等学校					児童生徒数1人当たり面積平均	
		学校数	児童生徒数	1学校当たり同左	校舎面積	児童生徒1人当たり同左	学校数	児童生徒数	1学校当たり同左	校舎面積	児童生徒1人当たり同左	学校数	児童生徒数	1学校当たり同左	校舎面積	児童生徒1人当たり同左		
		千校	千人	人	千㎡	㎡	千校	千人	人	千㎡	㎡	千校	千人	人	千㎡	㎡		
80	北海道	179	1,816	549	302	3,946	7.2	808	251	311	2,239	8.9	62	20	329	187	9.2	7.8
	東北	257	3,824	1,125	294	8,410	7.5	1,535	537	350	4,818	9.0	38	20	526	179	9.0	8.0
	関東甲信越	421	5,828	3,897	669	22,413	5.8	2,613	1,702	651	11,922	7.0	114	64	559	579	9.1	6.2
	東海	160	2,419	1,426	589	8,330	5.8	1,185	697	588	5,062	7.3	37	27	718	236	8.9	6.3
	北陸	51	889	304	342	2,249	7.4	325	148	454	1,271	8.6	3	2	553	21	12.9	7.8
	近畿	198	3,191	2,044	640	11,613	5.7	1,388	933	673	6,325	6.8	89	68	764	597	8.8	6.1
	中国	107	2,133	752	352	4,982	6.6	891	357	401	2,922	8.2	28	11	390	97	8.9	7.1
	四国	95	1,304	392	301	2,713	6.9	548	185	337	1,673	9.1	7	6	895	49	7.8	7.6
	九州	233	3,328	1,243	374	8,141	6.5	1,511	594	393	4,919	8.3	50	33	651	290	8.9	7.1
	沖縄	41	252	137	545	782	5.7	148	63	426	452	7.2	0	0	0	0		6.2
	計	1,742	24,984	11,869	475	73,579	6.2	10,952	5,466	499	41,602	7.6	428	250	584	2,236	8.9	6.7
	うち三大都市圏	405	7,467	5,505	737	30,541	5.5	3,270	2,385	729	15,732	6.6	180	120	669	1,080	9.0	5.9
	うち地方圏	1,337	17,517	6,364	363	43,037	6.8	7,682	3,082	401	25,870	8.4	248	130	522	1,156	8.9	7.3
	05	北海道	179	1,365	291	213	4,433	15.2	689	151	220	2,727	18.0	43	14	336	204	14.1
東北		257	3,054	676	221	9,756	14.4	1,346	355	264	5,731	16.1	20	11	557	173	15.5	15.0
関東甲信越		421	5,853	2,349	401	26,477	11.3	2,800	1,058	378	15,651	14.8	63	43	685	602	14.0	12.4
東海		160	2,368	886	374	9,887	11.2	1,110	428	386	5,917	13.8	28	20	709	245	12.4	12.0
北陸		51	659	177	269	2,404	13.5	271	86	319	1,371	15.9	4	1	349	29	20.5	14.3
近畿		198	3,076	1,182	384	13,319	11.3	1,411	547	388	7,788	14.2	78	44	569	695	15.7	12.3
中国		107	1,812	428	236	5,507	12.9	775	210	271	3,223	15.3	27	11	390	171	16.2	13.7
四国		95	1,159	223	192	3,033	13.6	476	110	230	1,828	16.7	5	3	664	46	13.8	14.6
九州		233	3,079	768	249	9,465	12.3	1,398	391	280	5,724	14.6	42	25	603	354	14.0	13.1
沖縄		41	280	101	360	1,060	10.5	157	50	320	644	12.8						11.3
計		1,742	22,705	7,082	312	85,341	12.1	10,433	3,387	325	50,603	14.9	310	174	560	2,518	14.5	13.0
うち三大都市圏		405	7,615	3,264	429	35,649	10.9	3,523	1,436	408	20,371	14.2	129	84	653	1,230	14.6	12.0
うち地方圏		1,337	15,090	3,818	253	49,692	13.0	6,910	1,951	282	30,232	15.5	181	89	493	1,289	14.4	13.9
増減率		北海道		-24.8	-47.0	-29.5	12.4	112.2	-14.7	-39.7	-29.2	21.8	101.9	-30.6	-29.2	2.1	8.8	53.7
	東北		-20.1	-39.9	-24.8	16.0	93.1	-12.3	-33.8	-24.5	18.9	79.7	-47.4	-44.3	5.9	-3.7	72.8	88.4
	関東甲信越		0.4	-39.7	-40.0	18.1	95.9	7.2	-37.9	-42.0	31.3	111.3	-44.7	-32.2	22.7	4.0	53.5	100.9
	東海		-2.1	-37.8	-36.5	18.7	90.9	-6.3	-38.6	-34.4	16.9	90.3	-24.3	-25.3	-1.3	3.7	38.9	89.7
	北陸		-25.9	-41.7	-21.4	6.9	83.4	-16.6	-41.4	-29.8	7.9	84.2	33.3	-15.8	-36.9	33.9	59.1	83.7
	近畿		-3.6	-42.1	-40.0	14.7	98.2	1.7	-41.4	-42.3	23.1	110.0	-12.4	-34.7	-25.5	16.5	78.5	101.9
	中国		-15.0	-43.1	-33.0	10.5	94.1	-13.0	-41.1	-32.2	10.3	87.2	-3.6	-3.5	0.1	75.2	81.5	91.9
	四国		-11.1	-43.1	-36.0	11.8	96.5	-13.1	-40.7	-31.7	9.2	84.0	-28.6	-47.0	-25.8	-6.9	75.7	92.0
	九州		-7.5	-38.2	-33.3	16.3	88.3	-7.5	-34.2	-28.9	16.4	76.9	-16.0	-22.2	-7.3	22.2	57.0	83.9
	沖縄		11.1	-26.6	-33.9	35.6	84.7	6.1	-20.3	-24.9	42.5	78.9						83.2
	計		-9.1	-40.3	-34.3	16.0	94.4	-4.7	-38.0	-35.0	21.6	96.3	-27.6	-30.6	-4.2	12.6	62.2	94.9
	うち三大都市圏		2.0	-40.7	-41.9	16.7	96.9	7.7	-39.8	-44.1	29.5	115.0	-28.3	-30.1	-2.4	13.9	62.8	102.4
	うち地方圏		-13.9	-40.0	-30.3	15.5	92.4	-10.0	-36.7	-29.6	16.9	84.6	-27.0	-31.1	-5.6	11.4	61.7	89.4

公共施設状況調では、2007 年以降学校関連の調査が行われていないが、2011 年調査から公有財産の面積が公表されている。このデータをもとに、図表 2-22 で学校施設の最近の状況を見てみる。この面積には校舎以外の部分も含まれることから、図表 2-21 とは単純に比較できないが、2005 年以降も学校数の減少が続いた結果としてみる必要がある。

人口 1 人当たり面積でみると、全国平均 1.41 ㎡に対して、東北 1.79 ㎡が最も広く、北海道、四国が続く、逆に関東甲信越 1.20 ㎡が最も小さく、近畿、東海が続く。

(図表 2-24) 都道府県別にみた人口 1 人当たり学校面積 (㎡)



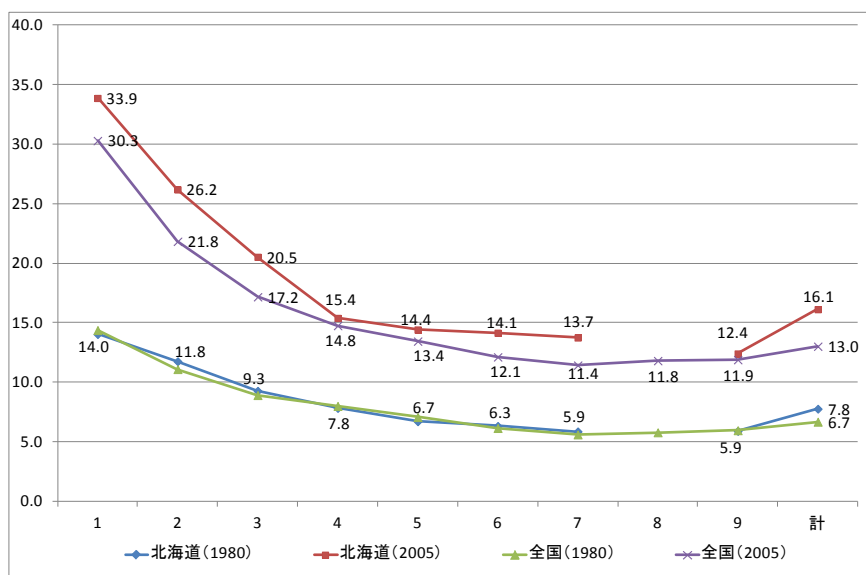
2005 年をみると、島根県 17.1 ㎡が最も大きく、秋田県、高知県、北海道が続き、逆に、愛知県 11.2 ㎡が最も小さく、神奈川県、沖縄県が続く。

都道府県ベースでも、1980 年から 2005 年の間に、ほとんどの都道府県で面積が 2 倍程度まで増加している。この間、少人数学級の導入などもあり、その影響も考慮する必要があるが、児童生徒数の減少に対応した統廃合が十分に進展していない現状を表しているものと考えられる。

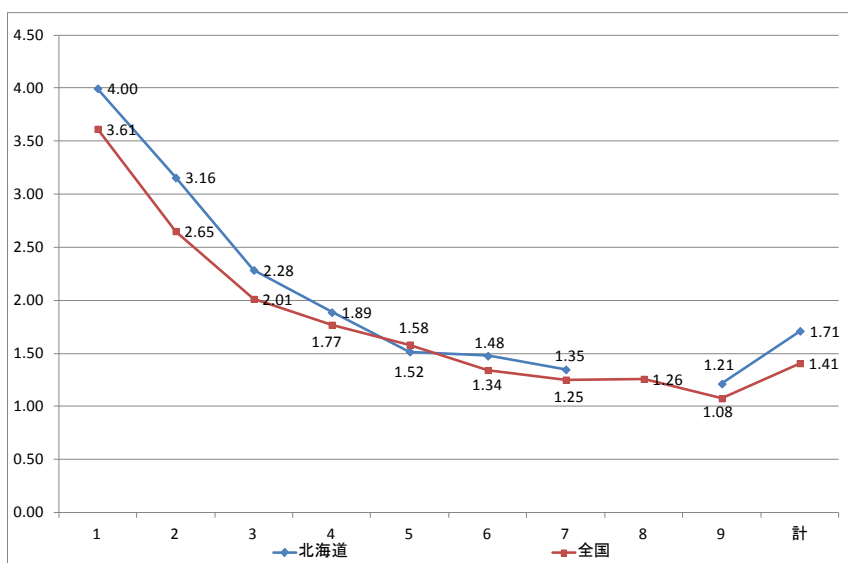
2011 年の都道府県別の人口 1 人当たり学校面積をみると、島根県 2.17 ㎡が最も大きく、岩手県、青森県が続き、逆に東京都 0.99 ㎡が最も小さく、神奈川県、埼玉県が続く。

北海道は、1.71 ㎡と降順で 12 番目であるが、出生率が低いことなどもあって順番を下げているものとみられる。

(図表 2-25) 人口規模別・市町村別児童生徒 1 人当たり校舎面積の変化 (㎡)



(図表 2-26) 人口規模別・市町村別人口 1 人当たり学校 (2011 年・m²)



(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

図表 2-25 は、北海道と全国の市町村別・人口規模別の児童生徒数 1 人当たり校舎面積の経年変化である。1980 年時点では各区分とも全国と水準にさほどの差異はないが、2005 年には大部分の区分で全国を上回り、全国平均 13.0 m² に対して道内平均は 16.1 m² まで増えている。

また、2011 年の人口 1 人当たりの学校面積について、同様の比較をすると、大部分の区分で道内が全国を上回る水準にあるが、道路などと比べれば、その差異は小さい。

3) 伊達市の整備状況

(図表 2-27) 伊達市の学校整備状況 (その 1)

		伊達市						同規模・道内平均	同規模・全国平均
		学校数	児童生徒数	学校当たり児童数	校舎面積	うち非木造	1人当たり校舎面積		
小学校	1980	9	3,625	403	21,837	20,422	6.0	7.2	7.3
	1990	9	2,647	294	21,920	20,504	8.3	10.6	9.9
	2000	9	1,960	218	22,777	21,649	11.6	13.7	13.2
	2005	10	1,906	191	25,291	24,223	13.3	14.4	14.0
中学校	1980	6	1,645	274	14,501	6,777	8.8	9.0	9.0
	1990	6	1,502	250	18,842	17,908	12.5	12.1	10.4
	2000	6	1,020	170	19,939	19,729	19.5	16.8	13.9
	2005	7	1,056	151	21,091	20,333	20.0	17.8	16.2
計	1980	15	5,270	677	36,338	27,199	6.9	7.8	8.0
	1990	15	4,149	544	40,762	38,412	9.8	11.1	10.1
	2000	15	2,980	388	42,716	41,378	14.3	14.6	13.5
	2005	17	2,962	341	46,382	44,556	15.7	15.4	14.8

公共施設状況調をもとに伊達市の学校整備状況をみると、小学校は 2005 年で 10 校、校舎面積 25.3 千 m² である。また、中学校は 7 校、校舎面積は 21.1 千 m² である。

2005 年の児童生徒 1 人当たり校舎面積は、小学校では 13.3 m² と同規模の道内平均、さら

には全国平均を下回る。一方、中学校では 20.0 m²と同規模道内平均を上回る水準にあった。

ちなみに、2011 年人口 1 人当たり学校面積をみると、中学校で統廃合が進んだ結果、小学校のみならず中学校も、同規模の全国平均を下回っている。

これをみると、小学校数は 2005 年と同様の 10 校であるのに対して、中学校数は 2005 年の 7 校から 5 校へと減少しており、統廃合が進んでいる。

(図表 2-28) 伊達市の学校整備状況 (その 2)

	伊達市			道内・同規模平均	全国・同規模平均
	土地	建物	人口1人当たり建物		
小学校	207,831	34,385	0.94	1.14	1.10
中学校	165,977	21,474	0.59	0.69	0.67
高等学校				0.05	0.01
計	373,808	55,859	1.53	1.89	1.77

図表 2-29 は、現在の学校の整備状況である。

(図表 2-29) 伊達市の学校整備の現況

	学校名	所在地	施設状況					2000児童数など			2013児童数など			増減率		
			建設年	延面積	1人当たり面積	建設費	再調達価格	同左m単価	学級数	児童生徒数	学級当たり同左	学級数	児童生徒数	学級当たり同左	学級数	児童生徒数
			年	m ²	m ²	百万円	百万円	千円	学級	人	人	学級	人	人	%	%
小学校	1 伊達小学校	元町78番地1	1971	6,167	10.1	751	776	126	22	667	30.3	24	609	25.4	9.1	-8.7
	2 伊達西小学校	末永町8番地21	1998	6,519	18.2	1,687	1,667	256	12	386	32.2	15	359	23.9	25.0	-7.0
	3 有珠小学校	向有珠町195番地2	1973	2,721	46.1	223	570	210	9	112	12.4	7	59	8.4	-22.2	-47.3
	4 長和小学校	長和町462番地1	1988	3,246	36.9	633	759	234	6	131	21.8	8	88	11.0	33.3	-32.8
	5 稀府小学校	中稀府町85番地	1973	2,565	36.1	193	448	175	8	127	15.9	8	71	8.9	0.0	-44.1
	6 関内小学校	東関内町78番地1	1992	2,035	65.6	560	532	261	3	19	6.3	4	31	7.8	33.3	63.2
	7 黄金小学校	北黄金町65番地1	1968	2,021	74.9	121	290	143	5	50	10.0	4	27	6.8	-20.0	-46.0
	8 東小学校	弄月町207番地1	1975	3,913	8.9	423	757	194	15	519	34.6	17	438	25.8	13.3	-15.6
	9 大滝小学校	大滝区優徳町90番地11	1995	2,546	55.3	722	700	275	不詳	70		4	46	11.5		-34.3
	10 星の丘小学校	松ヶ枝町240番地5	2006	1,382	51.2	398	387	280	-	-		4	13	3.3		
	小学校計		33,115	19.0	5,710	6,886	208	80	2,081	25.1	95	1,741	18.3	18.8	-16.3	
中学校	1 伊達中学校	舟岡町226番地12	1982	8,083	15.6	1,500	1,921	238	18	674	37.4	17	518	30.5	-5.6	-23.1
	2 達南中学校	北黄金町49番地135	1984	3,551	54.6	673	885	249	3	99	33.0	5	65	13.0	66.7	-34.3
	3 光陵中学校	館山町49番地1	1979	6,065	21.4	873	936	154	17	374	22.0	12	284	23.7	-29.4	-24.1
	4 大滝中学校	大成町1番地	1989	2,663	102.4	585	567	213	不詳	61		5	26	5.2		-57.4
	5 星の丘中学校	松ヶ枝町240番地5	2006						-	-		4	14	3.5		
	中学校計		20,362	22.4	3,631	4,309	212	38	1,208	30.2	43	907	21.1	13.2	-24.9	
	学校給食センター		1968	497		209	203	408								
	計		53,477	20.2	9,341	11,195	209	118	3,289	26.8	138	2,648	19.2	16.9	-19.5	

(注) 1. 学級数・児童数は特別支援学級を含む。

2. 2000 年の数字は、2013 年までに統合された学校の数字を、統合校に含めて算出している。

2007 年 11 月に教育委員会が「市立小中学校適正配置基本方針及び実施計画」策定し、統廃合により学校の適正配置を進める方針を打ち出している。小学校については、地域にとって重要な教育施設であるため、できるだけ地域に存続させることを基本とする一方で、中学校については、充実した集団活動の展開や指導体制を確立する必要から、学校の集約化を図ることを基本とするとの方向性を示し、2008 年度に有珠中学校と長和中学校を光陵中学校へ統合している。その際、長和中学校の施設は長和小学校として活用を図っている。

黄金小学校、関内小学校、達南中学校については、児童生徒数の推移をみながら 3 年ごとに統廃合の検討を行うこととされているが、今日まで統合は決定されていない。

現状、標準学級規模が 40 人（ただし小学校 1 年生は 35 人）とされるが、伊達市の小学校では、学級規模が 20 人を下回る学校が 10 校中 7 校に達し、うち 5 校が 10 人を下回っている。

また、中学校でも、学級規模が20人を下回る学校が5校中3校に達し、うち2校が10人を下回っており、極端な小規模校が多い。

2012年7月に開催された「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」に、国立教育政策研究所から提出された小規模学級に関する研究動向によれば、「小規模学級ほど学力が高い」「小規模学級ほど雰囲気がよく、向社会的行動が多く見られ、競争や排他的な行動が少ない」とされる一方で、「クラス替えは学級経営の土台作りとして重要な局面である」「学級規模が小さく学年学級数が多いことが、児童生徒が安心して学校生活を送れる学級経営に寄与する」などと方向づけられている。

(意見) 1校当たりの学級数に関する方向付けに加え、今後の人口減少なども踏まえると、児童生徒の教育環境の整備という視点から、ある程度学校規模の適正化を図っていくことは不可避と考えられる。もちろん、地理的な条件や、小中一貫校(星の丘小学校)、特認校(関内小学校)といった学校特性などには十分配慮する必要があるが、地域住民と十分協議しながら、円滑な学校統廃合を進めていく必要がある。

また、伊達市においては、公共施設マネジメントにかかる取り組みはこれからであるが、先進事例をみると、学校施設をコミュニティの拠点として位置付け、建て替えや空き教室の利用などを通じて、学校及び学校周辺にコミュニティ施設を集約して、多世代交流を可能とする施設づくりを目指す動きが主要な方向性の一つとして提起されてきている。こうした状況を踏まえると、伊達市においても、コミュニティ関連の公共施設の配置見直しに当たっては、こうした方向性を取り入れていく必要があり、そのためにも基礎となる小学校区の規模の均等化・適正化が求められている。

(5) その他施設

1) 施設の概要

その他施設には、文化施設、スポーツ施設、幼稚園、保育園を含む福祉施設に加え、庁舎、職員公舎などが含まれている。

文化やスポーツ分野における市町村の役割は、必ずしも明確ではないが、施設整備を通じてそれぞれの振興を図るという対応が一般的なものである。文部科学省の「社会教育調査報告書」をもとに、主な文化施設についてみると、2011年で公民館等が15.4千施設、図書館3.3千施設、博物館1.3千施設、博物館類似施設4.5千施設、文化会館1.9千施設などであり、大部分が市町村施設とみられる。また、文部科学省の「我が国の体育・スポーツ施設」をもとに、主なスポーツ施設についてみると、体育館が48.9千施設(うち17%が学校を除く公共施設)、多目的運動広場が46.4千施設(うち同左18%)、屋外プール31.3千施設(うち同左8%)、屋外テニス場19.0千施設(うち同左29%)、野球場・ソフトボール場10.1千施設(うち同左67%)などである。

保育所は、児童福祉法に基づく施設で、保護者が働いているなどの理由で保育に欠ける未就学の児童を預かり、保育することを目的とする通所施設である。厚生労働省資料によれば、2010年で全国に22.4千施設(うち公営は10.3千施設)があり、在籍人員は2,180千人(うち公営は914千人)である。

一方、同年代を対象とする幼稚園は、学校教育法による幼児教育施設と位置付けられ、文

部科学省の学校基本調査によれば、2012年で全国に13.2千施設（うち公立4.9千施設）があり、在学者数は1,604千人（うち公立は283千人）である。

これらの分野については、都道府県も一部同種の事業に取り組んでいるが、以下でみるその他施設の面積で、市町村の192百万㎡に対して、53百万㎡、うち警察を含む庁舎が28百万㎡であり、関与は限定的なものになっている。

2) 整備状況

図表 2-30 は、ブロック別その他施設の状況である。

公共施設状況調における最近の調査項目が減少しているため、ここでは2011年の同調査のなかで、公有財産のうち行政財産に位置付けられている施設の合計から、公営住宅及び学校施設（小中高）を除いた土地、建物面積をその他施設としてとらえ、状況をみていく。

全国のその他施設にかかる土地面積は3,414百万㎡であり、建物面積は192百万㎡である。建物面積は、学校施設が全国で178百万㎡、公営住宅が91百万㎡であり、行政財産全体に占めるその他施設は41.6%に達している。

人口1人当たり面積は、全国平均1.51㎡に対して、北海道2.35㎡、北陸2.27㎡、四国2.22㎡などが高い水準にあり、逆に、関東甲信越1.08㎡が最も低い水準であり、近畿1.27㎡、東海1.51㎡が続く。

(図表 2-30) ブロック別にみたその他施設の状況 (2011年)

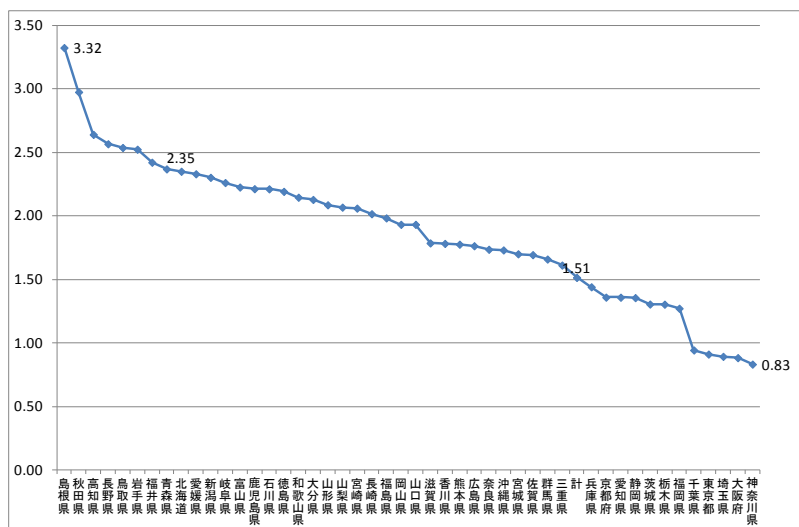
	市町村数	住基人口 (千人)	実数(千㎡)		人口1人当たり(㎡)	
			土地面積	建物面積	土地面積	建物面積
北海道	179	5,474	1,039,434	12,862	189.9	2.35
東北	257	11,606	565,347	25,559	48.7	2.20
関東甲信越	421	44,855	462,731	48,225	10.3	1.08
東海	160	14,921	242,190	22,597	16.2	1.51
北陸	51	3,047	72,727	6,923	23.9	2.27
近畿	198	20,609	260,567	26,261	12.6	1.27
中国	107	7,526	244,015	15,409	32.4	2.05
四国	95	3,994	105,052	8,881	26.3	2.22
九州	233	13,203	392,060	22,667	29.7	1.72
沖縄	41	1,423	28,120	2,463	19.8	1.73
計	1,742	126,660	3,412,241	191,845	26.9	1.51
三大都市圏	405	60,811	564,950	63,176	9.3	1.04
地方圏	1,337	65,849	2,847,291	128,669	43.2	1.95

(注) 土地面積からは森林面積を除いている。

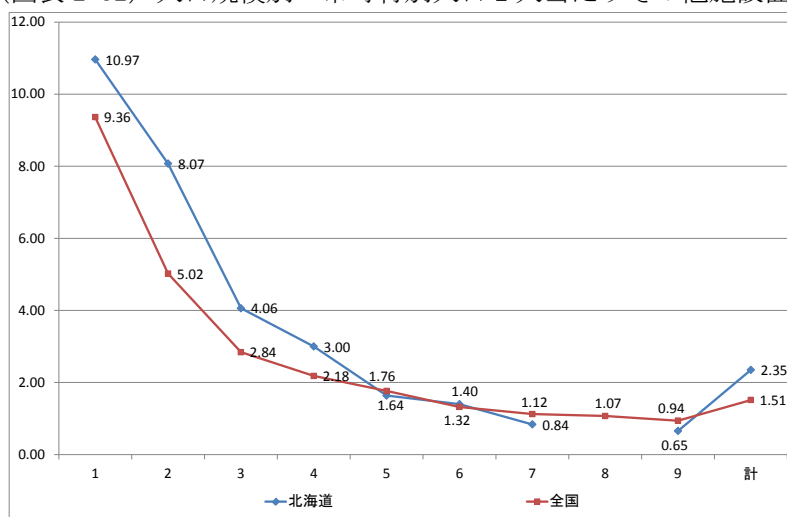
また、都道府県別に人口1人当たりその他施設の面積をみたのが、図表 2-31 であるが、島根県3.32㎡が最も高い水準にあり、秋田県、高知県などが続き、神奈川県0.83㎡が最も低い水準にあり、大阪府、埼玉県が続く。

図表 2-32 では、人口規模別のその他施設の人口1人当たり面積を北海道と全国とで比較しているが、人口50千人未満の区分では北海道の方が全国平均よりも高い水準にあり、人口300千人以上の区分では全国平均を下回る水準にある。

(図表 2-31) 都道府県別にみた人口 1 人当たりその他施設面積 (㎡)



(図表 2-32) 人口規模別・市町村別人口 1 人当たりその他施設面積



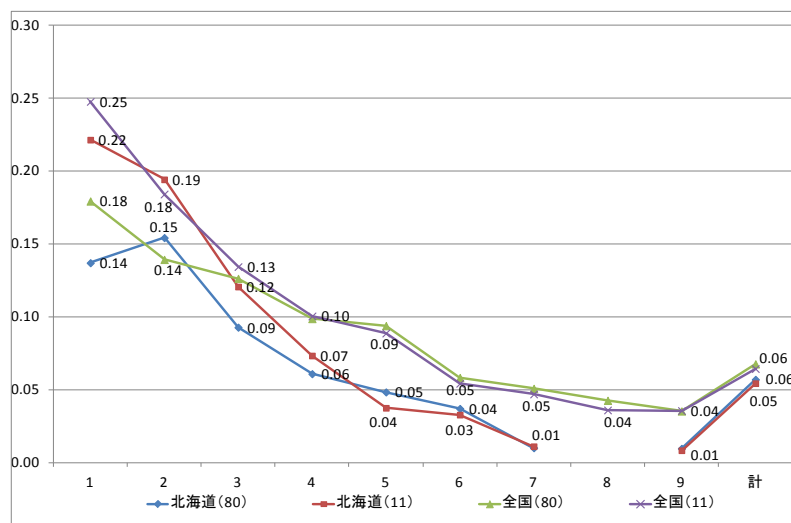
(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

次にその他施設に含まれる主要な施設毎の変化をみていく。

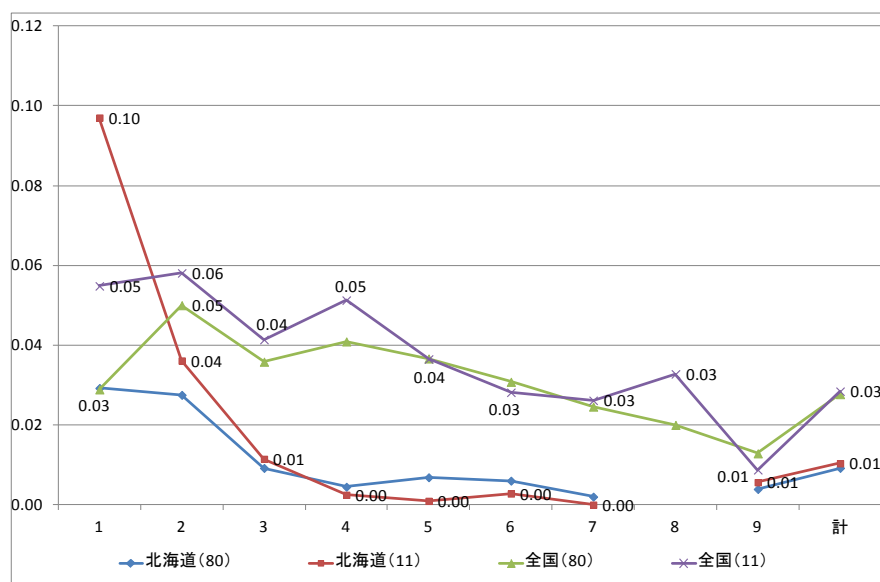
図表 2-33 は、北海道及び全国の人口規模別の人口 1 人当たり保育所面積であるが、1980 年、2011 年ともに一部区分を除き、北海道の 1 人当たり面積の方が低い。

また、図表 2-34 で幼稚園について同様にみていくと、ほぼ同様の傾向がみられる。

(図表 2-33) 人口規模別・市町村別人口 1 人当たり保育所面積 (㎡)



(図表 2-34) 人口規模別・市町村別人口 1 人当たり幼稚園面積 (㎡)

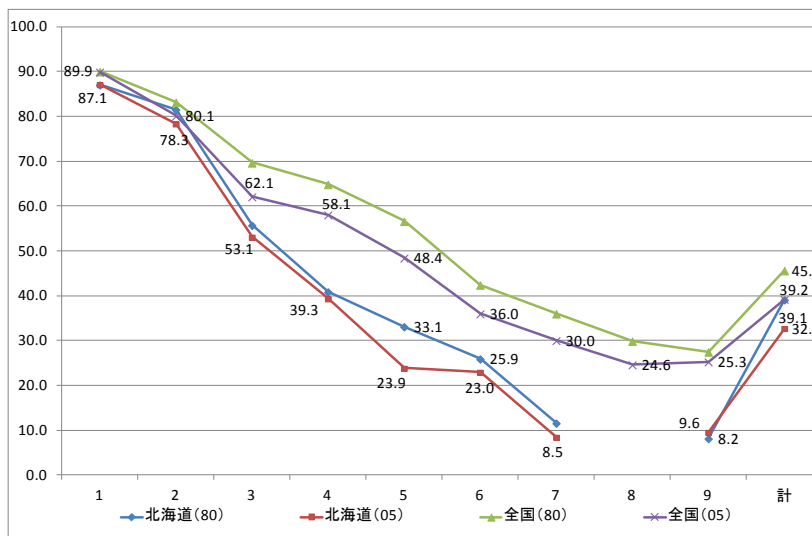


(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

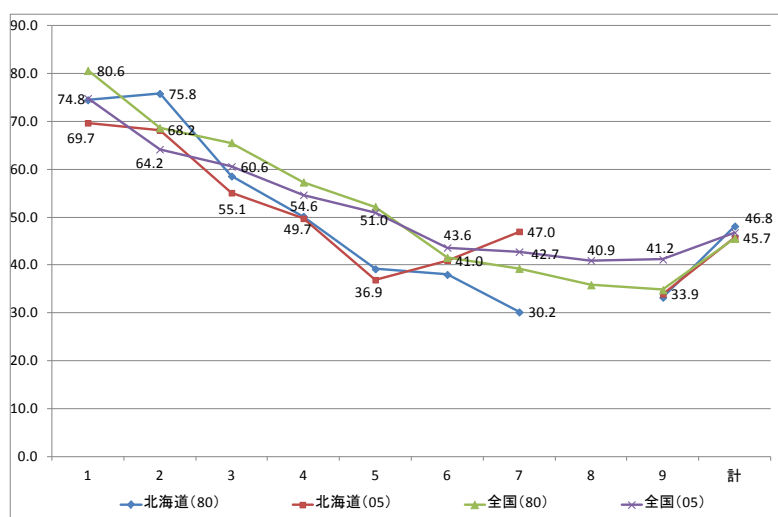
このような傾向となる要因を探るために、図表 2-35 では、同様の区分で保育所及び幼稚園定員に占める市町村立の比率をみているが、各年ともに、北海道の比率が人口 10 千人以上の区分で際立って低く、民間移譲が進展している状況がうかがえる。

ちなみに、保育園及び幼稚園の定員に占める保育園の比率を比較したものが図表 2-36 であるが、各年ともに北海道の方が低い水準である。

(図表 2-35) 人口規模別・市町村別にみた保育所及び幼稚園定員の市町村比率の変化 (%)



(図表 2-36) 人口規模別・市町村別にみた保育園比率の変化 (%)



さらに、福祉施設を除く主要なその他施設について、建物主体の施設である庁舎、職員公舎、児童館、公会堂市民会館、集会施設の状況をみていく。

図表 2-37 では、北海道と全国の人口規模別にみた施設整備状況の経年変化をみている。

北海道における施設毎の変化をみると、1980年から2011年にかけて、庁舎は642千㎡から995千㎡へと増加しているほか、児童館も65千㎡から150千㎡へ、公会堂市民会館も215千㎡から588千㎡へ、集会施設も584千㎡から1,133千㎡へとそれぞれ増加している。一方、職員公舎はこの間、1,127千㎡から660千㎡へと減少しているが、2011年時点でも全国の50%を超える比率を占めている。

北海道における人口1人当たりの施設面積をみると、2011年の集会施設が0.21㎡と、全国平均の0.11㎡を大幅に上回っている。また、庁舎は同年で0.18㎡と、全国平均の0.15㎡を15%程度上回っている。

北海道の人口規模別の状況をみると、これらの施設においても、人口50千人未満の区分で、

1980年から2011年の間の人口1人当たりの面積の増加が目立っており、なかでも人口5千人未満では、1人当たり庁舎面積が0.27㎡から0.68㎡へと2倍を超えて増加している。

(図表 2-37) 福祉施設を除く主要なその他施設

	市町村数	面積(千㎡)					人口1人当たり面積(㎡/人)						市町村数	面積(千㎡)					人口1人当たり面積(㎡/人)						
		庁舎	職員公舎	児童館	公会堂市民会館	集会施設	庁舎	職員公舎	児童館	公会堂市民会館	集会施設			庁舎	職員公舎	児童館	公会堂市民会館	集会施設							
北海道	1	68	98	261	9	6	118	0.27	0.73	0.03	0.02	0.33	全国	1	234	283	289	25	45	285	0.29	0.30	0.03	0.05	0.29
	2	51	116	289	12	4	154	0.23	0.57	0.02	0.01	0.30		2	247	464	311	44	52	462	0.20	0.14	0.02	0.02	0.20
	3	38	134	316	15	55	142	0.14	0.33	0.02	0.06	0.15		3	456	1,394	350	118	341	1,178	0.15	0.04	0.01	0.04	0.13
	4	6	31	81	6	9	28	0.12	0.32	0.02	0.04	0.11		4	245	1,274	109	81	338	1,002	0.14	0.01	0.01	0.04	0.11
	5	7	46	47	6	21	39	0.10	0.10	0.01	0.04	0.08		5	273	2,111	80	146	760	1,350	0.12	0.00	0.01	0.04	0.08
	6	7	94	84	14	57	70	0.07	0.07	0.01	0.04	0.05		6	192	2,472	152	161	1,019	1,397	0.09	0.01	0.01	0.04	0.05
	7	1	17	18	1	15	6	0.05	0.05	0.00	0.04	0.02		7	45	1,106	70	57	399	523	0.07	0.00	0.00	0.03	0.03
	8													8	16	710	24	32	250	270	0.07	0.00	0.00	0.03	0.03
	9	1	106	31	1	48	27	0.08	0.02	0.00	0.03	0.02		9	34	1,815	256	238	565	431	0.07	0.01	0.01	0.02	0.02
計	179	642	1,127	65	215	584	0.12	0.20	0.01	0.04	0.10	計	1,742	11,629	1,641	902	3,769	6,898	0.10	0.01	0.01	0.03	0.06		
11	1	68	145	185	7	52	258	0.68	0.86	0.03	0.24	1.20	1	234	422	235	19	169	601	0.65	0.36	0.03	0.26	0.93	
	2	51	173	197	14	55	252	0.49	0.56	0.04	0.16	0.71	2	247	749	227	44	270	859	0.41	0.13	0.02	0.15	0.47	
	3	38	189	180	24	95	281	0.27	0.25	0.03	0.13	0.40	3	456	2,223	239	181	1,066	2,269	0.26	0.03	0.02	0.13	0.27	
	4	6	58	34	8	30	66	0.23	0.14	0.03	0.12	0.26	4	245	2,104	91	172	1,175	1,825	0.22	0.01	0.02	0.12	0.19	
	5	7	63	18	15	54	70	0.12	0.03	0.03	0.10	0.14	5	273	3,343	70	336	2,111	2,596	0.18	0.00	0.02	0.11	0.14	
	6	7	146	37	27	108	93	0.12	0.03	0.02	0.09	0.08	6	192	4,151	116	393	2,701	2,915	0.13	0.00	0.01	0.09	0.09	
	7	1	48	1	5	19	31	0.14	0.00	0.01	0.05	0.09	7	45	1,844	32	152	1,147	1,072	0.11	0.00	0.01	0.07	0.06	
	8											8	16	1,263	13	85	723	682	0.11	0.00	0.01	0.07	0.06		
	9	1	172	7	51	176	82	0.09	0.00	0.03	0.09	0.04	9	34	3,077	133	509	1,958	1,139	0.11	0.00	0.02	0.07	0.04	
計	179	995	660	150	588	1,133	0.18	0.12	0.03	0.11	0.21	計	1,742	19,176	1,154	1,891	11,320	13,959	0.15	0.01	0.01	0.09	0.11		

(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

3) 伊達市における整備状況

伊達市におけるその他施設の整備状況をみると、土地面積16,580千㎡、建物面積106千㎡であり、人口1人当たり面積は2.90㎡で、同規模の全国平均よりは高いものの同規模の道内平均よりは多少低い水準にある。

(図表 2-38) 伊達市におけるその他施設

	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	人口1人当 り建物面積 (㎡)
伊達市	16,580	106	2.90
同規模・道内 平均	50,105	750	3.00
同規模・全国 平均	360,104	20,726	2.18

次に主要施設のうち、伊達市における保育所、幼稚園の施設状況をみたのが、図表 2-39 であるが、保育所数及び同面積はうす保育所開設など増加しており、幼稚園数及び同面積は80年以降変動がない。

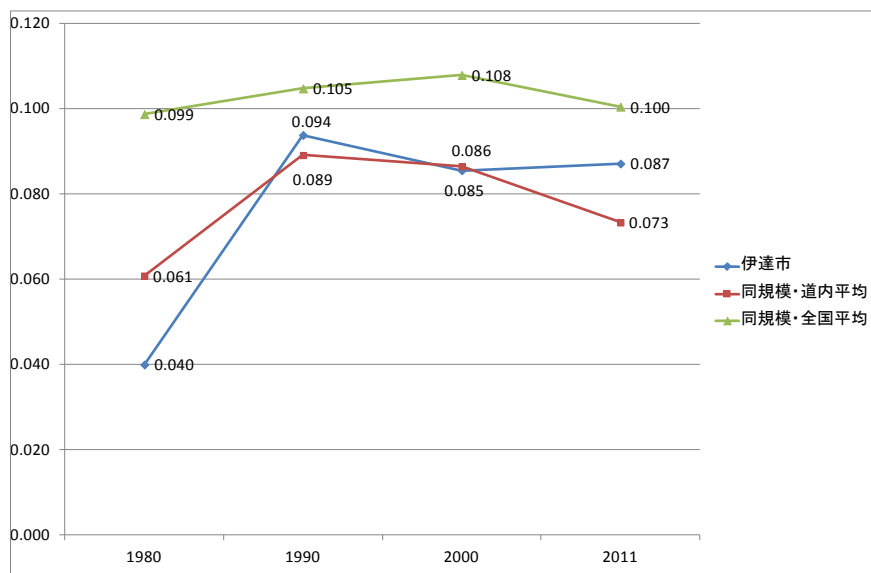
(図表 2-39) 伊達市における保育所・幼稚園の状況 (㎡・人)

	保育所				幼稚園			
	施設数	面積	定員	実員	施設数	面積	定員	実員
1980	4	1,451	240	240	1	619	120	111
1990	6	3,242	420	321	1	619	120	102
2000	5	2,980	420	334	1	619	100	93
2005	6	3,419	450	495	1	619	100	90
2011	7	3,998	510	498	1	619	90	58

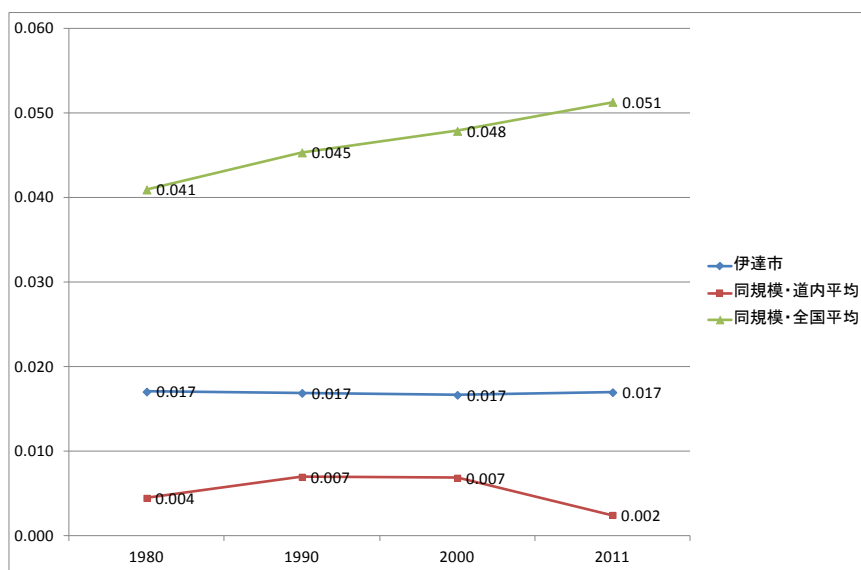
(幼稚園は、市立のみを表示している。私立園は1985年から2園、それ以前は1園。)

図表 2-40～41 では、伊達市の人口1人当たり保育所面積及び同幼稚園面積を同規模都市平均と比較して経年変化をみているが、いずれも概ね道内平均よりは高い水準にあるものの、全国平均よりは低い水準である。

(図表 2-40) 同規模都市平均との比較でみた人口1人当たり保育所面積の変化 (㎡)



(図表 2-41) 同規模都市平均との比較でみた人口1人当たり幼稚園面積の変化 (㎡)



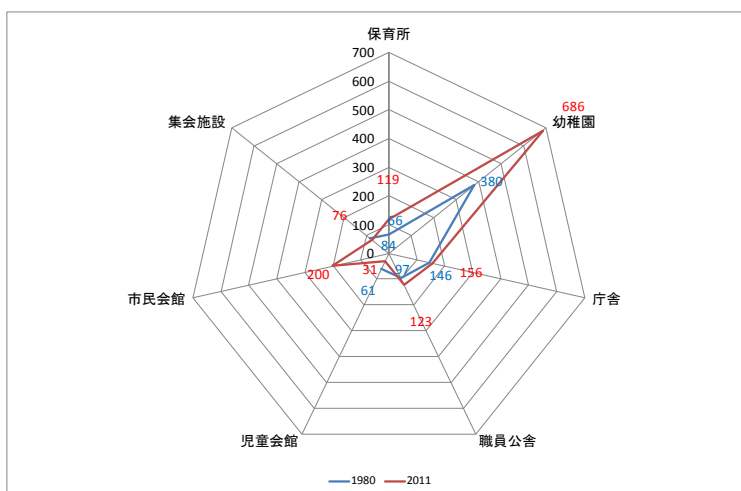
(図表 2-42) 伊達市における福祉施設を除く主要なその他施設 (㎡)

	庁舎面積	職員公舎		児童館		市民会館		集会施設		人口1人当たり面積				
		戸数	面積	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積	庁舎	職員公舎	児童会館	市民会館	集会施設
1980	6,363	193	11,170	1	339			60	3,307	0.18	0.31	0.01	0.00	0.09
1990	6,363	186	11,772	1	318			79	5,996	0.17	0.32	0.01	0.00	0.16
2000	12,894	176	9,723	1	318	3	7,274	95	7,588	0.35	0.26	0.01	0.20	0.20
2010	13,163	106	7,007	1	318	5	8,599	86	7,739	0.36	0.19	0.01	0.24	0.21
2011	13,163	92	6,167	1	352	6	8,651	77	7,293	0.36	0.17	0.01	0.24	0.20

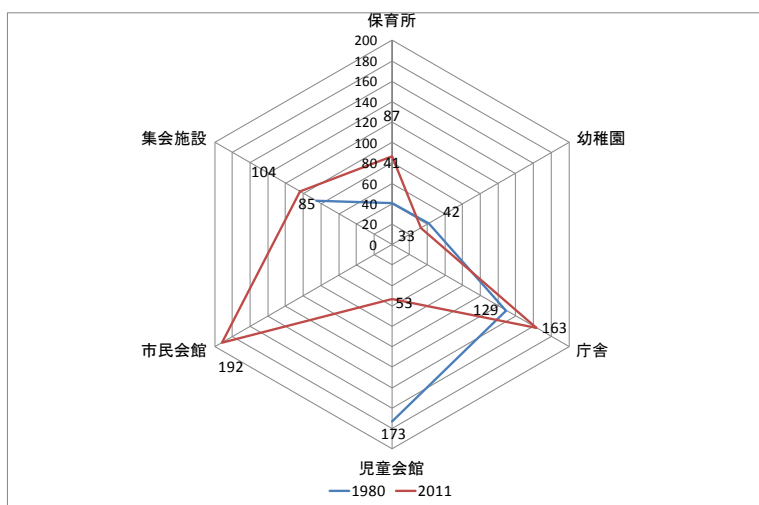
また、伊達市の福祉施設を除くその他施設の2011年の状況は、庁舎は13千㎡、職員公舎が6千㎡、市民会館9千㎡、集会施設7千㎡であり、人口1人当たりの面積は、それぞれ、0.36㎡、0.17㎡、0.01㎡、0.24㎡、0.20㎡である。この水準は、児童会館、公会堂市民会館を除き、同規模の道内平均よりも高い水準にある。

伊達市のその他施設の状況について、図表2-43及び図表2-44で全体を道内の同規模平均、全国の同規模平均と整備水準を比較している。

(図表 2-43) 同規模・道内平均との比較による伊達市の主要なその他施設の整備水準



(図表 2-44) 同規模・全国平均との比較による伊達市の主要なその他施設の整備水準



道内の同規模平均との比較で見ると、1980年には幼稚園と庁舎以外は同規模平均よりも低

い水準にあるが、2011年には児童会館及び集会施設を除いて同規模平均を上回り、なかでも、幼稚園、市民会館は200を超える水準にある。民間化への取り組みが遅れていることや、合併による影響などによるものとみられる。

一方、同規模の全国平均と比較する。その他では、庁舎、市民会館が全国平均よりも高い水準にある一方で、幼稚園、保育所、児童会館はかなり低い水準にある。

なお、職員公舎は2千を超える水準となるため、この図表からは除外しているが、道内の市町村では学校教員向けの宿舎の整備が手厚く行われてきたことなどから、その水準がきわめて高いものになっているとみられる。

(図表 2-45) その他施設の概況 (その1)

用途	名称	年	月	面積	建設費	再調達費	
				m ²	百万円	百万円	
庁舎	庁舎他	市役所	1975	11	7,526	923	1,520
	分庁舎	第2庁舎・保健センター	1991	3	1,681	345	331
	庁舎他	消防・防災センター	2003	8	3,734	1,169	1,204
	庁舎	大滝総合支所	2006	4	1,736	466	452
	職員公舎	舟岡町職員住宅ほか(36か所)			9,378	1,063	1,395
福祉施設	保育所	うす保育所	1975	12	429	34	58
	保育所	ひまわり保育所	1978	3	562	63	90
	保育所	ふたば保育所	1980	12	734	121	141
	保育所	つつじ保育所	1982	1	759	140	159
	保育所	くるみ保育所	1985	3	590	121	140
	保育所	大滝保育所	2006	4	597	131	127
	幼稚園	さくら幼稚園	1980	12	619	102	119
	福祉施設	子育て支援センターえがお	2001	9	99	20	20
	放課後児童クラブ他	伊達小教員住宅	1969	11	500	52	75
	放課後児童クラブ	やまびこ児童クラブ	2008	12	320	53	53
養護老人ホーム	潮香園	2008	9	3,159	773	696	
文化施設	宝物館他	開拓記念館	1964	3	835	50	98
	図書館	図書館	1979	11	960	138	210
	カルチャセンター他	だて歴史の杜カルチャーセンター	1994	10	5,775	2,596	2,473
スポーツ施設	記念館・文化館	宮尾登美子文学記念館	2005	3	356	106	100
	体育館	体育館	1964	7	1,648	72	347
	クラブハウス	パークゴルフ場	1970	12	173	8	21
	屋内プール	市民プール	1981	3	1,248	259	295
	柔剣道場	武道館	1991	3	918	196	186
	体育館・管理棟	海洋センター	1994	1	1,486	287	262
	ステーション	クロスカントリーレストステーション	2006	4	194	45	46
	体育館	総合体育館	2012	2	7,409	2,291	2,291

(図表 2-46) 市内の認可保育所の状況

	入所定員	入所人数	職員数	入所対象年齢	開所時間	特別保育の実施	
市立	ひまわり保育所	60	56	15	生後6か月目から3歳未満	7:30~18:30	乳・障
	つつじ保育所	120	115	18	生後6か月目から5歳まで	7:30~18:30	乳・障
	くるみ保育所	90	92	14	1歳7か月目から5歳まで	7:30~18:30	障
	大滝保育所	60	22	5	生後6か月目から5歳まで	7:45~18:00	乳・障
指定	ふたば保育所	90	105	17	生後6か月目から5歳まで	7:15~19:15	延・乳・障
私立	うす保育所	30	37	5	1歳1か月目から5歳まで	7:45~18:30	障
	伊達保育所	60	73	8	1歳1か月目から5歳まで	7:30~19:30	延・障
	虹の橋保育所	60	68	13	生後57日目から5歳まで	7:00~19:00	延・乳・障・休・一

最後に、伊達市の施設関係資料をもとに、その他施設の現在の状況などをみていく。

庁舎については、市役所本庁舎、同分庁舎、消防防災センター、大滝総合支所の4か所、14.7千m²の施設を有するが、本庁舎は1975年完成で38年を経過しており、近年改修工事を実施しているものの、老朽化が目立っている。

職員公舎は、36 か所、9.4 千㎡の施設を有しており、主に教員住宅である。このうち、築30年以上経過する1983年までに建設された施設が18か所、6.8千㎡に達しており、全般的に老朽化が進んでいる。

福祉施設のうち、保育所は6か所、3.6千㎡の施設を有しているが、このうち、うす保育所は、施設は所有したまま民間経営に切り替わっている。また、ふたば保育園は、指定管理者制度によって民間が運営を行っている。ちなみに、市内に認可保育園は8か所あり、うち指定管理者を含む市立の施設は5施設であるが、施設面をみると、うす、ひまわり、ふたば、つつじの4施設が築30年以上であり、老朽化が目立っている。

また、幼稚園は1か所、0.6千㎡の施設を有しているが、1980年の完成で築33年が経過しており、2014年度で廃園することになっている。ちなみに、市内には3か所の幼稚園があり、2か所が私立である。

(図表 2-47) 市内の放課後児童クラブの設置状況

校区	施設名	所在地	入所対象学年
伊達小	うめのご児童クラブ	中央区第一自治会館内	小1～小3
伊達小	第2うめのご児童クラブ	元町78番地旧教職員住宅38号	小1～小3
東小	第1やまびご児童クラブ	やまびご児童クラブ	小1～小3
東小	第2やまびご児童クラブ	やまびご児童クラブ	小1～小3
伊達西小	ほしのご児童クラブ	NTT伊達ビル内	小1～小3
伊達西・関内小	第2ほしのご児童クラブ	NTT伊達ビル内	小1～小4
長和小	ながわ児童クラブ	長和小学校内	小1～小4
稀府小	まれふ児童クラブ	中稀府町85番地旧教職員住宅	小1～小4
有珠小	うす児童クラブ	有珠小学校内	小1～小4
大滝小	おおたき児童クラブ	大滝基幹集落センター内	小1～小4

そのほか、放課後児童クラブ2か所、養護老人ホーム1か所を有しているが、伊達小学校教員住宅の一部を転用している放課後児童クラブは1969年完成で老朽化が目立っている。

ちなみに、放課後児童クラブは市内に10か所が設置されているが、施設的には、同目的の施設に設置されているもの2か所、教職員住宅を転用しているもの2か所、コミュニティ施設内に設置されているもの2か所、民間ビルに入居しているもの2か所、小学校内に設置されているもの2か所である。

(意見) 放課後児童クラブは、保育所と並んで子育て支援のための重要な施設であり、小学校との連携を進めることなどにより、積極的に環境改善を行っていく必要がある。

(図表 2-48) 主要文化施設の利用状況など (人・千円)

		噴火湾研 究所	開拓記念 館	図書館	歴史の杜 カルチャーセ ンター	宮尾登美 子文学記 念館
入場者数	2009		7,115	53,134	122,791	9,353
	2010		5,722	52,648	124,337	6,945
	2011		4,617	52,199	111,909	6,367
11入場料収入			1,381	0	8,133	0
管理費	10決算	4,712	2,595	6,887	102,100	2,832
	11予算	5,359	2,777	6,500	104,113	2,919
1人当たり 管理費	10決算		454	131	821	408
	11予算		601	125	930	458



宮尾登美子文学記念館

文化施設としては、開拓記念館、図書館、だて歴史の杜カルチャーセンター、宮尾登美子文学記念館の4施設などがある。このうち、だて歴史の杜カルチャーセンターはNPO法人伊達メセナ協会が指定管理者として運営に当たっている。

各施設の利用状況をみると、だて歴史の杜カルチャーセンターや図書館はほぼ横ばいであるが、宮尾登美子文学記念館と開拓記念館は減少傾向が続いている。また、入場者1人当たり運営費(資本費を含まず)は、図書館の125円が最も低く、カルチャーセンターが930円と最も高い。

(意見) 宮尾登美子文学記念館は、直営施設であり、入場を無料にしても入場者減少に歯止めがかかっていない。このまま減少傾向が続いた場合には、施設の廃止も視野に入れて、施設の在り方に関する検討を行う必要がある。

(図表 2-49) 主要体育施設の利用状況など (人・千円)

施設名	主要施設	入場者数			11入場料収 支入	管理費		入場1人当たり管理費	
		2009	2010	2011		10決算	11予算	10決算	11予算
総合体育館	バドミントン14面、バレーボール4面、バスケットボール3面	-	-	-	-	-	-	-	-
(旧)伊達市体育館		34,754	34,206	36,351	1,380	5,789	5,533	169	152
館山野球場	両翼93m、中堅119m	6,379	6,715	5,855	81	908	847	135	145
市民プール	25m6コース、幼児プール	18,291	21,989	21,394	2,317	16,712	16,724	760	782
B&G海洋センター	体育館	11,005	9,413	11,454	972	3,532	3,121	375	272
	艇庫	558	772	623	45	440	659	570	1,058
	プール(H19より休止中)	0	0	0	0	0	0	-	-
	パークゴルフ場	14,534	12,558	11,087	1,109	694	847	55	76
武道館	剣道場2面、柔道場1面	38,266	37,825	38,334	801	3,404	3,308	90	86
関内パークゴルフ場	18ホール	24,495	25,453	25,530	2,853	3,589	3,160	141	124
市民研修センター	バドミントン3面、バレーボール2面、バスケットボール1面	28,874	24,988	25,378	2,853	4,131	4,548	165	179

スポーツ施設については、体育館、市民プール、武道館などが主要施設であるが、ここ数年、施設の老朽化に対応して、総合体育館、市民プールの新設が続いている。

これら施設は、NPO法人伊達市体育協会などが指定管理者として運営に当たっている。

最近の利用状況をみると、武道館38千人、旧伊達市体育館が36千人、市民研修センター29千人などである。

(意見) B&G 海洋センターについては、施設の老朽化が進み、すでにプール利用を休止していることに加え、利用水準も低いことなどを勘案すると、大規模な補修工事によって一定の効果を上げることは困難とみられ、施設の早期廃止が妥当と考えられる。



B&G 海洋センター

同パークゴルフ場

コミュニティ施設としては、大滝区に交流センターなど3か所、コミュニティセンター4か所、集会所15か所、集会所9か所、住宅集会所3か所がある。

また、交流施設としては、市民研修センター、国際交流ゲストハウスがある。

産業施設としては、黎明観、地熱きのこセンター、有機物再資源化センターなどがあるが、大滝区に多くの施設が配置されている。

(意見) 旧大滝村における集会施設は施設数も多く、合併して一定期間がたった今日のみれば、旧自治体間のサービス水準の大きな差異は看過できず、施設配置の見直しを通じて、早急に改善していく必要がある。

(図表 2-50) その他施設の概況 (その2)

用途	名称	年	月	面積	建設費	再調達費		
				m	百万円	百万円		
コミュニティ施設	センター	慶徳農村公園コミュニティセンター	1999	4	269	81	82	
	センター	大滝地域活性化交流センター	1995	4	624	184	178	
	センター	大滝基幹集落センター	2006	4	1,388	375	364	
	コミュニティセンター	東地区コミュニティセンター	1997	2	799	250	240	
	コミュニティセンター	長和地区コミュニティセンター	2007	3	704	189	174	
	コミュニティセンター	有珠地区コミュニティセンター	1999	2	699	231	231	
	コミュニティセンター	黄金地区コミュニティセンター	2004	3	633	169	165	
	集会所	弄月館	1984	8	899	223	297	
	集会所	農村婦人の家	1979	12	361	32	49	
	集会所	大滝区集会所(7か所)			1,251	252	271	
	福祉集会所	3町児童館・地域交流館ほか(15か所)			2,901	259	378	
	住宅集会所	志門気集会所ほか(3か所)			264	22	23	
	公衆浴場	共同浴場	2011	3	234	77	80	
	交流施設		市民研修センター	1967	3	2,313	121	303
			大滝国際交流ゲストハウス	2006	4	273	61	62
備蓄棟他		防災備蓄センター	1994	1	3,597	572	533	
産業施設等	藍工房	黎明観	1999	2	1,010	322	309	
	管理棟他	堆肥センター	2004	3	10,150	613	335	
	事務・研修棟他	ワークプラザ	2005	3	414	58	54	
	局舎	新世代地域ケーブルテレビ施設	2006	4	154	45	44	
	きのこセンター	大滝地熱きのこセンター	1987	4	524	141	132	
	センター	有機物再資源化センター	2003	4	1,664	173	161	
	工芸館	大滝工芸館	1996	4	451	92	85	
	店舗	大滝森林せせらぎ館	1989	4	668	186	190	
	第1泉源室他	北温沢泉源室	2000	4	86	85	80	
	工場	木質ペレットプラント	2008	8	833	101	91	
	地元産品の展示販売	伊達市観光物産館	2012	3	993	225	225	
	その他	火葬場	伊達市火葬場	1978	12	512	106	179
火葬場		大滝火葬場	1981	9	141	50	34	
公衆便所		アルトリキヤンプ場ほか(36か所)			416	205	212	
その他		長和分庁舎(倉庫など)ほか			8,938	1,267	1,314	
	合計			44,163	6,765	6,876		

(6) 水道

1) 施設の概要

水道は、水道法によれば「導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう」（水道法第3条）と定義されている。

事業区分については、いわゆる卸売に相当する用水供給事業のほか、住民に給水を行う水道事業、人口5千人以下の簡易水道事業、寄宿舍、社宅などにおける自家用の水道である専用水道がある。水道法上は、給水人口が100人以下の場合には水道には該当しないものとされるが、こうした施設は飲料水供給施設と呼ばれる。

水道事業は、「原則として市町村が経営するもの」（水道法第6条）とされ、用水供給事業の大部分を都道府県が行っているほか、一部の末端給水事業を都道府県が行う以外は、市町村が施設を管理し、事業を行っている。

事業形態としては、簡易水道を除く水道事業については、地方公営企業法が当然適用され、同法に基づき公営事業として実施されている。なお、簡易水道については、同法の適用は任意であり、一部が適用を受けている。

2009年度では、末端供給事業（簡易水道を除く）1,289事業のうち、都道府県が実施しているのは千葉県、東京都、神奈川県、長野県の4事業と数は少ないが、現在給水人口120,776千人の15.4%（18,552千人）、導送配水管延長626,445kmの7.3%（45,697km）を占めており、残る事業は市町村が行っている。

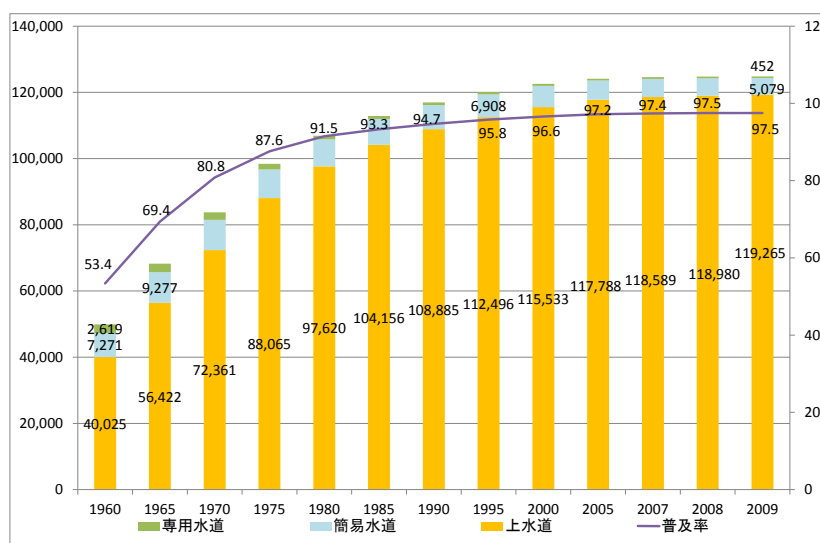
2) 整備状況

近代水道は明治に入り西洋から導入され普及が進んできたが、高度経済成長期には飛躍的に普及が図られ、1980年には普及率も90%を超え、日本全国に上水道網が概成している。

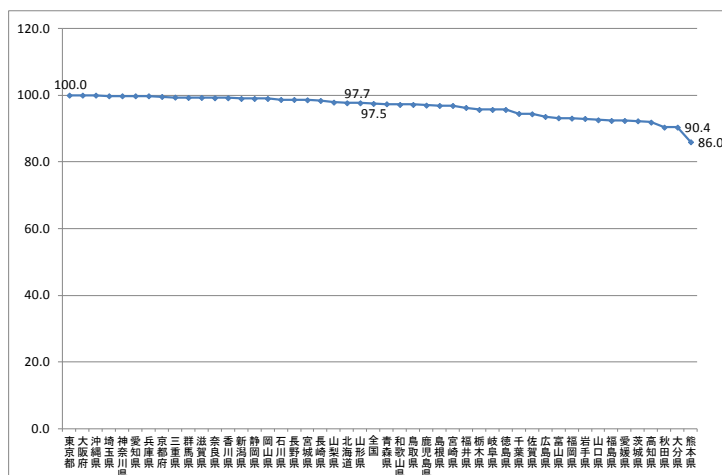
日本水道協会「水道統計」施設・業務編をもとに普及状況をみていくと、その後も給水人口は増加を続け、2009年には125百万人となり。普及率も97.5%に達している。また、これを都道府県別にみると、東京都、大阪府、沖縄県が100%に達しているほか、埼玉県、神奈川県などが続き、地下水に恵まれている熊本県が86.0%と最も低く、大分県、秋田県が続く。

こうしたなかで、北海道は全国平均の97.5%を多少上回る水準（97.7%）にある。

(図表 2-51) 給水人口と普及率の推移 (千人・%)



(図表 2-52) 都道府県別にみた普及率 (2009年・%)



(図表 2-53) ブロック別にみた水道事業概況の変化 (簡易水道を含む)

	事業者数 事業者	現在給水人口	導送配水管延長	給水人口1人 当たり同左	年間総有 収水量	給水人口1人 当たり同左	給水収益	1㎡当たり 同左	
		千人	km	m	百万㎡	㎡	百万円	円	
01	北海道	250	5,443	41,746	7.7	563	103	110,877	197
	東北	584	11,563	86,208	7.5	1,303	113	253,033	194
	関東甲信越	616	43,774	178,064	4.1	5,219	119	936,588	179
	東海	360	14,602	83,241	5.7	1,816	124	265,007	146
	北陸	137	2,944	23,320	7.9	377	128	56,026	148
	近畿	386	20,830	78,835	3.8	2,709	130	444,542	164
	中国	350	7,267	53,713	7.4	899	124	141,523	157
	四国	251	3,864	29,025	7.5	491	127	72,391	147
	九州	570	12,106	79,927	6.6	1,313	108	232,402	177
	沖縄	49	1,345	7,499	5.6	171	127	33,945	198
	計	3,553	123,737	661,578	5.3	14,862	120	2,546,333	171
10	北海道	212	5,361	46,923	8.8	542	101	106,377	196
	東北	324	11,182	94,790	8.5	1,213	108	242,579	200
	関東甲信越	404	44,910	191,861	4.3	5,097	114	903,416	177
	東海	193	15,014	92,582	6.2	1,745	116	254,616	146
	北陸	76	2,922	25,266	8.6	350	120	51,456	147
	近畿	247	20,952	86,977	4.2	2,505	120	413,595	165
	中国	149	7,235	59,671	8.2	837	116	135,419	162
	四国	130	3,764	30,904	8.2	456	121	70,434	154
	九州	302	12,182	89,959	7.4	1,264	104	222,685	176
	沖縄	41	1,417	8,366	5.9	169	119	32,931	195
	計	2,078	124,939	727,298	5.8	14,179	113	2,433,507	172
増減率 (%)	北海道	-15.2	-1.5	12.4	14.1	-3.7	-2.3	-4.1	-0.3
	東北	-44.5	-3.3	10.0	13.7	-6.9	-3.8	-4.1	3.0
	関東甲信越	-34.4	2.6	7.7	5.0	-2.3	-4.8	-3.5	-1.2
	東海	-46.4	2.8	11.2	8.2	-3.9	-6.6	-3.9	0.0
	北陸	-44.5	-0.8	8.3	9.2	-7.2	-6.5	-8.2	-1.0
	近畿	-36.0	0.6	10.3	9.7	-7.5	-8.1	-7.0	0.6
	中国	-57.4	-0.4	11.1	11.6	-6.8	-6.4	-4.3	2.7
	四国	-48.2	-2.6	6.5	9.3	-7.2	-4.7	-2.7	4.8
	九州	-47.0	0.6	12.6	11.8	-3.7	-4.3	-4.2	-0.5
	沖縄	-16.3	5.3	11.6	5.9	-1.5	-6.5	-3.0	-1.5
	計	-41.5	1.0	9.9	8.9	-4.6	-5.5	-4.4	0.2

総務省の「地方公営企業年鑑」をもとに、水道及び簡易水道を合算したベースで2001年以降の変化をブロック別にみると、都道府県を含む全国の事業者数は、2001年度の3,553から2010年度には2,078へと4割以上減少している。中国、四国、九州などで減少率が高い一方、北海道、沖縄の減少率が低い。市町村合併の進展に差異によるものとみられる。

給水人口は、全国で2001年度の123百万人から2010年度には125百万人へと、1%の増加にとどまっているが、この間、導送配水管延長は662千kmから727千kmへと10%増加している。このため、水道事業の効率性を示す給水人口1人当たりの導送配水管延長は、5.3mから5.8mへと9%増加しており、なかでも、北海道、東北、九州、中国の増加が目立つ。

一方、年間総有収水量は、2001年度の14,862百万㎡から2010年度には14,179百万㎡へ

と5%減少しているが、近畿、北陸、四国などの減少率が高い。その結果、給水収益も、2.5兆円から2.4兆円へと4%を超えて減少しており、なかでも北陸、近畿の減少が目立っている。また、有収水量1 m³当たりの給水収益は、全国平均では2001年度171円から2010年度には172円へと増加しているが、沖縄、関東甲信越など5地域では減少している。

(図表 2-54) ブロック別にみた水道事業損益ほかの変化 (同上)

	年間総有収水量	経常損益						主な資本的支出					
		経常収益	うち他会計負担金	うち他会計補助金	経常費用	うち減価償却費	うち支払利息	経常損益	建設改良費	企業債償還金			
実数 (百万円・億円)	01	北海道	563	1,265	6	62	1,243	317	266	22	617	251	
		東北	1,303	2,846	18	131	2,695	681	543	152	1,554	555	
		関東甲信越	5,219	10,813	118	240	10,331	2,354	1,375	482	3,667	1,461	
		東海	1,816	2,895	15	59	2,782	679	342	113	1,316	327	
		北陸	377	649	5	30	635	155	106	14	374	104	
		近畿	2,709	5,029	17	87	5,065	965	648	-36	1,994	607	
		中国	899	1,675	7	94	1,650	387	303	26	849	290	
		四国	491	797	3	36	750	190	150	48	380	143	
		九州	1,313	2,607	6	125	2,481	638	487	125	1,216	509	
		沖縄	171	360	1	6	348	47	30	12	133	23	
		計	14,862	28,937	195	871	27,980	6,412	4,251	957	12,100	4,270	
		10	北海道	542	1,170	5	38	1,084	386	128	86	407	360
			東北	1,213	2,674	10	118	2,470	851	272	204	908	710
関東甲信越	5,097		10,218	38	167	9,122	2,463	646	1,096	2,919	1,798		
東海	1,745		2,725	12	42	2,591	797	189	134	979	440		
北陸	350		576	6	24	555	198	55	20	230	127		
近畿	2,505		4,545	14	75	4,281	1,169	337	264	1,299	890		
中国	837		1,549	6	79	1,508	500	156	41	582	419		
四国	456		760	3	26	693	246	78	67	266	171		
九州	1,264		2,430	7	69	2,225	768	232	206	996	632		
沖縄	169		350	1	4	328	60	15	22	65	35		
計	14,179		26,996	100	643	24,857	7,439	2,108	2,140	8,650	5,580		
有収水量1 m ³ 当たり (円)	01		北海道	224.7	1.1	11.0	220.9	56.2	47.2	3.9	109.6	44.6	
			東北	218.4	1.4	10.1	206.8	52.2	41.7	11.6	119.2	42.6	
		関東甲信越	207.2	2.3	4.6	198.0	45.1	26.4	9.2	70.3	28.0		
		東海	159.4	0.8	3.3	153.1	37.4	18.9	6.2	72.4	18.0		
		北陸	172.1	1.3	8.1	168.3	41.2	28.2	3.8	99.1	27.6		
		近畿	185.7	0.6	3.2	187.0	35.6	23.9	-1.3	73.6	22.4		
		中国	186.3	0.7	10.5	183.5	43.0	33.7	2.9	94.4	32.3		
		四国	162.2	0.6	7.4	152.5	38.6	30.5	9.7	77.4	29.1		
		九州	198.6	0.5	9.5	189.0	48.6	37.1	9.6	92.7	38.8		
		沖縄	210.2	0.6	3.4	203.2	27.3	17.7	7.1	77.7	13.7		
		計	194.7	1.3	5.9	188.3	43.1	28.6	6.4	81.4	28.7		
		10	北海道	215.8	0.8	7.0	200.0	71.2	23.6	15.9	75.1	66.5	
			東北	220.5	0.9	9.8	203.7	70.2	22.5	16.8	74.8	58.5	
	関東甲信越		200.4	0.7	3.3	179.0	48.3	12.7	21.5	57.3	35.3		
	東海		156.1	0.7	2.4	148.5	45.7	10.8	7.7	56.1	25.2		
	北陸		164.4	1.6	6.8	158.6	56.5	15.6	5.8	65.7	36.2		
	近畿		181.4	0.6	3.0	170.9	46.7	13.5	10.5	51.8	35.5		
	中国		185.0	0.7	9.5	180.1	59.7	18.7	4.9	69.5	50.1		
	四国		166.6	0.6	5.8	151.9	54.0	17.1	14.7	58.4	37.4		
	九州		192.3	0.6	5.4	176.0	60.7	18.4	16.3	78.8	50.0		
	沖縄		207.6	0.3	2.5	194.4	35.5	8.7	13.2	38.6	20.5		
	計	190.4	0.7	4.5	175.3	52.5	14.9	15.1	61.0	39.4			

(注) 1. 上記には簡易水道を含むが、簡易水道では、地方債償還金を減価償却費とみなして算入しているほか、企業債償還金には地方債償還金を算入している。

ブロック別の、水道事業の損益状況などをみると、2001年度では、営業外利益となる他会計補助金を871億円受け入れた後の経常収益が2.9兆円となる一方で、経常費用は2.8兆円にとどまり、経常損益は1.0兆円の黒字である。地域別にみると、近畿以外の地域がすべて黒字である。また、当該年度の主な資本的支出をみると、建設改良費が1.2兆円に達しているほか、企業債もしくは地方債償還金は0.4兆円である。

これを有収水量1 m³あたりの変化でみると、経常費用は、北海道の221円が最も高い水準にあるほか、東北、沖縄が200円を超える水準にある。一方、四国の153円が最も低い水準にあるほか、東海、北陸が続く。また、建設改良費、企業債償還金ともに、北海道、東北の水準が高い。

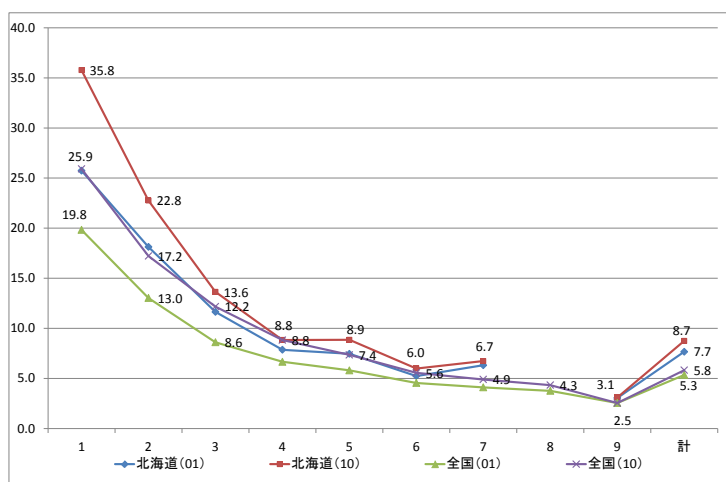
2010年度には、給水収益の減少に加え、他会計負担金、他会計補助金の減少などもあり、経常収益は2.7兆円に減少しているが、償却・金利負担の減少などにより、経常費用も2.5

兆円に減少した結果、経常損益は0.2兆円に増加している。地域的には、すべての地域で増益している。

これを有収水量当たりの変化でみると、減価償却費の増加が北海道、東北などで目立つ一方で、すべての地域で支払利息が大幅に減少している。また、建設改良費が減少する一方で、企業債償還金は増加が目立っている。

次に、北海道及び全国の人口規模別の給水人口1人当たり導配水管延長をみると、人口30千人未満の区分では、北海道が全国よりも際立って長いことが見て取れる。この規模の事業者においては、すでに人口減少の影響が表れており、1人当たりの延長が長くなっているが、それでも北海道と全国の格差はほぼ引き継がれる構造になっている。

(図表 2-55) 人口規模別にみた給水人口1人当たり導配水管延長 (m)

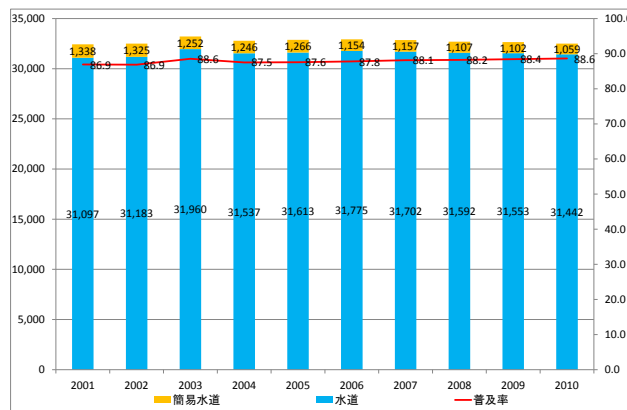


(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

3) 伊達市の整備状況

伊達市の水道事業は、旧伊達市域の水道事業と旧大滝村地域の簡易水道事業が併存しており、2010年の給水人口は併せて32,501人であり、普及率は88.6%である。

(図表 2-56) 伊達市における水道普及状況 (人・%)



2010年度の水道の導送配水管延長は253千mで、給水人口1人当たりで8.0mであり、道内の同規模平均、全国の同規模平均よりも低い水準にある。一方、簡易水道の導送配水管延長は、28千mで、給水人口1人当たりで26.2mであり、全国の同規模平均の25.9mより多少高いものの、道内の同規模平均35.8mよりはかなり低い水準にある。

年間総有収水量をみると、水道事業は、2001年度の3,415千m³が2010年度には3,172千m³に減少しており、この間、給水人口1人当たりの有収水量も110m³から101m³に減少している。伊達市の給水人口1人当たり有収水量は、全国のみならず、道内の同規模平均を下回る水準にある。一方、簡易水道も03年度をピークに減少傾向を続けていたが、10年度は前年度を多少上回る316千m³である。2010年度の給水人口1人当たりの有収水量は298m³と、全国の同規模平均117m³、さらには道内の同規模平均128m³を大きく上回っている。

こうした変化に加えて、水道事業では2009年に料金引き下げを実施した結果、給水収益は2001年度の647百万円が2010年度には533百万円に減少しており、有収水量当たりの給水収益も189円から168円に減少している。この水準は、道内の同規模平均よりはかなり低いものの、全国の同規模平均とほぼ同水準である。一方、簡易水道についてみると、給水収益は2001年度の48百万円が2010年度には39百万円まで減少しており、有収水量当たりの給水収益も149円から124円まで減少している。この水準は、道内の同規模平均よりも低い上に、全国の同規模平均の164円よりも相当低い水準にある。

(図表 2-57) 伊達市における水道の概況

	現在給水人口 人	導送配水管延長 千m	給水人口1人当たり延長			年間総有収水量 千m ³	給水人口当たり有収水量			給水収益 百万円	1m ³ 当たり給水収益			
			伊達市 m	道内・同規模平均 m	全国・同規模平均 m		伊達市 m ³	道内・同規模平均 m ³	全国・同規模平均 m ³		伊達市 円	道内・同規模平均 円	全国・同規模平均 円	
														伊達市
水道	2001	31,097	199	6.4	7.9	6.7	3,415	110	107	119	647	189	216	165
	2002	31,183	200	6.4	8.0	6.7	3,060	98	107	118	550	180	218	165
	2003	31,960	202	6.3	8.2	6.9	2,995	94	106	116	526	176	217	167
	2004	31,537	206	6.5	8.2	7.5	2,970	94	106	117	526	177	218	164
	2005	31,613	207	6.5	8.5	8.0	3,240	102	106	116	592	183	218	166
	2006	31,775	213	6.7	8.4	8.3	3,292	104	109	114	605	184	211	166
	2007	31,702	217	6.8	8.5	8.3	3,269	103	110	114	597	183	211	167
	2008	31,592	225	7.1	8.5	8.4	3,355	106	108	111	628	187	211	170
	2009	31,553	232	7.3	7.7	8.7	3,117	99	107	110	530	170	197	171
	2010	31,442	253	8.0	8.8	8.8	3,172	101	109	111	533	168	206	168
簡易水道	2001	1,338	26	19.3	25.7	19.8	320	239	112	109	48	149	185	152
	2002	1,325	26	19.6	25.8	20.3	365	276	112	109	47	129	188	153
	2003	1,252	26	20.9	26.4	20.9	371	296	115	109	45	123	185	155
	2004	1,246	27	21.8	28.4	21.8	368	295	119	112	46	124	185	158
	2005	1,266	27	21.4	30.3	22.6	355	280	123	114	46	129	181	159
	2006	1,154	27	23.5	31.6	23.5	315	273	123	113	39	124	185	161
	2007	1,157	27	23.6	33.0	24.3	316	273	126	115	39	122	187	162
	2008	1,107	28	25.1	34.5	25.0	293	265	125	115	36	124	186	164
	2009	1,102	28	25.2	35.8	25.8	269	244	126	115	33	124	188	166
	2010	1,059	28	26.2	35.8	25.9	316	298	128	117	39	124	187	164

(図表 2-58) 伊達市における水道料金体系 (円)

	水道(旧伊達市)					簡易水道(旧大滝村)				
	口径	基本料金	同適用範囲	超過料金		口径	基本料金	同適用範囲	超過料金	
				適用区分	金額				適用区分	金額
家事用	13~25	950	8m ³ まで	9~15m ³	130	区分なし	1,150	8m ³ まで	9m ³ 以上	94
	40	4,150		16m ³ 以上	160					
	50	5,880								
家事用外	13~25	2,000	10m ³ まで	11~50m ³	150	区分なし	4,200	30m ³ まで	31m ³ 以上	115
	40	5,190		51~1,000m ³	190					
	50	7,380		1,001~5,000m ³	220					
	75	14,070		5,001m ³ 以上	280					
	100	22,960								
	150	66,660								
200	103,810									
浴場用	なし	4,390	100m ³ まで	101m ³ 以上	50	区分なし				

(注) 上記料金について、旧伊達市は消費税別、旧大滝村は消費税込みとなっている。

現行の伊達市の水道料金体系は、図表 2-58 のとおりであり、上記のとおり平均単価でみる

と旧大滝村が旧伊達市の7割程度にとどまっている上に、超過料金が旧伊達市の増増料金に対して、旧大滝村では均一料金であること、基本料金の設定や消費税の取扱いも全く違うことなど、大きく異なっている。

次に、伊達市水道の損益状況などをみると、水道事業は、固定費負担が減少する一方で、それを上回って収益が減っていることから、経常利益は2001年度204百万円が2010年度には135百万円まで減少している。それでも、有収水量当たりの経常利益は、全国と同規模平均の13円だけではなく、道内の同規模平均の29円をも上回っている。一方、損益計算書を作成していない簡易水道については、便宜的に地方債償還金を減価償却相当額とみなし、当該費用に算入して損益を試算しているが、赤字が続いている。実際の特別会計収支は、資本費を計上していないために、黒字ではあるが、地方債償還金を賄うキャッシュフローに達していない状況にある。

(意見) 合併して一定年数が経っているにもかかわらず、料金体系が旧自治体区域ごとに大きく異なる上に、本来コストが高い旧大滝村の方が、料金が安いままである状況にある。早期に料金体系の統一化を図るの必要があり、これは下水道についても同様である。

また、簡易水道について、水道に統合し、地方公営企業法の適用を図っていく必要がある。

(図表 2-59) 伊達市水道の損益・資金収支状況 (千 m^3 ・百万円)

	年間総有 収水量	経常損益							主な資本的支出			
		経常収益	うち他会 計負担金	うち他会 計補助金	経常費用	うち減価 償却費	うち支払 利息	経常損益	建設改良 費	企業債償 還金		
水道	実数	2001	3,415	728	0	0	524	132	62	204	250	91
		2002	3,060	617	0	0	467	129	56	150	256	97
		2003	2,995	605	0	0	481	129	50	123	238	103
		2004	2,970	585	0	0	466	138	43	119	288	106
		2005	3,240	653	0	0	451	137	37	203	328	101
		2006	3,292	672	0	0	459	141	31	213	274	95
		2007	3,269	672	0	0	460	143	27	212	320	142
		2008	3,355	688	0	0	448	148	19	240	310	68
		2009	3,117	592	0	0	450	147	16	141	377	20
		2010	3,172	593	0	0	458	148	16	135	261	22
	1 m ³ 当	伊達市	187	0	0	144	47	5	43	82	7	
	同規模・道内平均	218	0	0	189	77	19	29	113	54		
	同規模・全国平均	190	1	12	177	57	18	13	74	41		
簡易水道	実数	2001	320	61	0	12	64	13	20	-4	6	13
		2002	365	59	0	11	77	19	20	-18	15	19
		2003	371	57	0	11	71	20	19	-14	4	20
		2004	368	56	0	10	72	21	18	-15	21	21
		2005	355	56	0	9	71	22	17	-16	10	22
		2006	315	47	0	8	64	23	16	-17	30	23
		2007	316	56	0	17	86	42	16	-30	158	42
		2008	293	59	0	19	73	28	16	-13	33	28
		2009	269	53	0	20	66	22	15	-13	3	22
		2010	316	58	0	19	68	23	15	-10	4	23
	1 m ³ 当	伊達市	183	0	59	216	72	46	-33	11	72	
	同規模・道内平均	243	0	41	287	111	43	-44	113	108		
	同規模・全国平均	232	0	57	287	115	44	-54	140	117		

(注) 簡易水道については、減価償却費に地方債償還額を算入している。

(7) 下水道

1) 施設の概要

環境面から下水道を捉えると、し尿を含む汚水処理による公衆衛生の向上や、水環境の保全がその主な役割と考えられるほか、都市における下水道においては、雨水処理も主な目的の一つとされる。

我が国の汚水処理行政は、図表 2-60 のとおり、下水道法による狭義の下水道に加え、浄化槽法による様々な下水道類似施設の整備が、国土交通省、農林水産省、環境省などの所管により進められている。

一般的には、下水道の特徴は、管きよ整備により広範囲の汚水を集め、集合処理することとされている。しかし、集合処理自体は合併浄化槽でも行われており、処理性能も下水道と遜色のない水準になってきており、人口密度などの整備対象地域の地域特性の中で、整備手法が選択される段階に入っていると言える。しかしながら、従来、各省が所管制度に誘導的なマニュアル整備を行ってきた側面があることは否めず、市町村などの整備主体も、補助率¹の高い集合処理による整備を選好してきたという見方も否定できない。

複数の市町村間をつなぐ流域下水道以外は、市町村が整備及び管理主体となるのが原則であるが、公共下水道の実施主体である東京都、町村の代行によるものなど、計 6 都道府県が事業を行っており、水洗便所設置済人口は 8,894 千人（全体に占める比率は 10.3%）、管路延長は 16,202 km（同 4.2%）である。

（図表 2-60）主な下水道の種類

	所管	事業主体	対象地域(対象事業)	計画人口	準拠法	処理方式	
公営企業として実施	公共下水道	国土交通省 市町村	主に市街化区域	特になし	下水道法	集合処理	
	特定環境保全公共下水道	国土交通省 市町村	市街化区域以外	1,000～10,000人	下水道法	集合処理	
	特定公共下水道	国土交通省 市町村	(特定の事業者の事業活動)	-	下水道法	集合処理	
	流域下水道	国土交通省 都道府県	2以上の市町村にわたる区域	特になし	下水道法	集合処理	
	農業集落排水施設	農林水産省 市町村	農業振興地域(農業振興地域整備法)	1,000人以下	浄化槽法	集合処理	
	漁業集落排水施設	農林水産省 市町村	漁港背後集落(漁港漁場整備法)	100～5,000人	浄化槽法	集合処理	
	林業集落排水施設	農林水産省 市町村	森林整備市町村など(森林法など)	1,000人以下	浄化槽法	集合処理	
	簡易排水施設	農林水産省 市町村	中山間地域など	3～20戸未満	浄化槽法	集合処理	
	小規模集合排水処理施設	総務省 地方単独事	市町村	農業振興地域(農業振興地域整備法)	10～20戸未満	浄化槽法	集合処理
	特定地域生活排水処理施設	環境省 市町村	合併処理浄化槽の整備地域(水道原水水質保全事業実施促進法)、公共下水道の認可事業の予定処理区域以外など	単年度20戸以上	浄化槽法	個別処理	
その他	個別排水処理施設	総務省 地方単独事	市町村	公共下水道などの処理区域の周辺地域、特定地域生活排水処理事業の対象地域	単年度10～20戸未満	浄化槽法	個別処理
	コミュニティ・プラント	環境省 市町村	(公的機関、民間の住宅団地など)	101～30,000人	浄化槽法	集合処理	
	合併浄化槽	環境省 個人	公共下水道の認可事業の予定処理区域以外など	-	浄化槽法	個別処理	

2) 整備状況

図表 2-61 は、環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査」におけるし尿処理の状況をもとにした汚水処理人口の比較である。

ここでは、図表 2-60 の集合処理、個別処理という区分に着目して計数整理しているが、広義の下水道と位置付けられる集合処理人口は、2000 年の 73.7 百万人から 2011 年には 93.6 百万人へと 19.9 百万人増加しており、全国の普及率は 58.0%から 75.7%に上昇している。これに対して、個別処理人口は、この間、9.2 百万人から 11.9 百万人と 2.7 百万人増加しており、普及率も 7.2%から 9.6%に上昇している。

2011 年の集合処理のブロック別の普及率をみると、北海道 87.7%が最も高く、近畿、関東

¹主要な制度で比較すると、集合処理を行う「公共下水道」「特定環境保全公共下水道」「農業集落排水」などの補助率は、2分の1が基本であるのに対し、個別処理を行う「特定地域生活排水処理施設」、個人施工の「浄化槽」などは、3分の1が基本である。

甲信越などが続き、四国の35.4%が最も低く、九州、東北が続く。00年から11年にかけて、北陸で普及率が最も上昇し、東海、東北が続く。

一方2011年度の個別処理の普及率をみると、四国26.1%が最も高く、九州、東海が続く。

人口密度の小さい地域ほど個別処理の普及率が高い形になるのが本来の姿と言えるものの、必ずしもそうっておらず、財政的な意識が高いかどうかなどにより普及率が左右されている状況にある。

(図表 2-61) ブロック別にみた汚水処理人口の変化

	2000			2011			増減				
	集合処理	個別処理	計	集合処理	個別処理	計	集合処理	個別処理	計		
処理人口 (千人)	北海道	4,400	67	4,467	4,803	127	4,930	403	60	463	
	東北	5,011	705	5,716	7,042	1,168	8,209	2,031	463	2,494	
	関東甲信越	30,401	2,841	33,242	37,072	3,235	40,307	6,671	393	7,065	
	東海	6,369	1,702	8,072	9,406	2,204	11,610	3,036	502	3,538	
	北陸	1,637	110	1,747	2,391	152	2,542	754	42	795	
	近畿	14,816	1,091	15,907	18,002	897	18,898	3,186	-195	2,991	
	中国	3,339	840	4,179	4,674	1,036	5,710	1,335	196	1,531	
	四国	961	491	1,452	1,413	1,042	2,455	452	551	1,003	
	九州	6,074	1,339	7,413	7,928	2,009	9,936	1,854	670	2,524	
	沖縄	652	15	667	873	59	932	221	44	265	
	計	73,660	9,201	82,862	93,603	11,928	105,531	19,943	2,726	22,669	
	普及率 (%)	北海道	77.4	1.2	78.6	87.7	2.3	90.1	10.3	1.1	11.5
		東北	40.8	5.7	46.5	60.7	10.1	70.7	19.9	4.3	24.2
関東甲信越		69.8	6.5	76.4	82.6	7.2	89.9	12.8	0.7	13.5	
東海		43.1	11.5	54.6	63.0	14.8	77.8	19.9	3.3	23.2	
北陸		52.3	3.5	55.8	78.4	5.0	83.4	26.2	1.5	27.6	
近畿		71.0	5.2	76.3	87.3	4.4	91.7	16.3	-0.9	15.4	
中国		43.2	10.9	54.0	62.1	13.8	75.9	18.9	2.9	21.8	
四国		23.1	11.8	35.0	35.4	26.1	61.5	12.2	14.3	26.5	
九州		45.2	10.0	55.1	60.0	15.2	75.3	14.9	5.3	20.1	
沖縄		49.5	1.1	50.6	61.4	4.2	65.5	11.9	3.0	14.9	
計		58.0	7.2	65.3	75.7	9.6	85.4	17.7	2.4	20.1	

(図表 2-62) ブロック別にみた主要下水道事業の概況

	市町村数	公共下水道					農林漁業集落排水						
		現在処理区域面積	現在処理区域内人口	現在水洗便所設置済人口	現在処理区域人口密度	接続率	現在処理区域面積	現在処理区域内人口	現在水洗便所設置済人口	現在処理区域人口密度	接続率		
		市町村	km ²	千人	千人	人/km ²	%	km ²	千人	千人	人/km ²	%	
2000	北海道	179	1,007	4,680	4,335	4,647	92.6	47	83	64	1,766	76.8	
	東北	257	1,222	5,454	4,512	4,462	82.7	409	620	427	1,514	68.9	
	関東甲信越	421	3,942	31,944	29,898	8,103	93.6	384	518	375	1,349	72.4	
	東海	160	1,209	7,072	6,117	5,850	86.5	173	276	201	1,591	72.7	
	北陸	51	423	1,787	1,456	4,221	81.5	86	214	166	2,479	77.9	
	近畿	198	1,926	15,745	14,507	8,177	92.1	119	326	249	2,732	76.3	
	中国	107	699	3,598	3,139	5,144	87.2	142	255	179	1,801	70.2	
	四国	95	204	1,100	910	5,402	82.7	41	62	36	1,504	58.4	
	九州	233	1,088	6,414	5,835	5,896	91.0	116	227	147	1,957	64.6	
	沖縄	41	141	743	647	5,282	87.1	5	9	6	1,778	64.0	
	全国	1	11,861	78,537	71,355	6,621	90.9	1,524	2,590	1,849	1,700	71.4	
	2011	北海道	179	1,168	4,925	4,731	4,217	96.1	55	81	72	1,484	88.6
		東北	257	1,979	7,371	6,349	3,724	86.1	671	864	682	1,289	78.9
関東甲信越		421	5,007	37,918	36,376	7,573	95.9	495	785	635	1,588	80.9	
東海		160	1,887	10,072	9,010	5,337	89.5	297	420	359	1,415	85.4	
北陸		51	645	2,419	2,140	3,748	88.5	128	271	240	2,120	88.7	
近畿		198	2,553	18,416	17,573	7,214	95.4	165	399	352	2,420	88.1	
中国		107	1,075	4,792	4,329	4,457	90.4	270	408	338	1,513	82.9	
四国		95	337	1,519	1,315	4,512	86.6	68	113	84	1,670	74.5	
九州		233	1,590	8,258	7,593	5,195	91.9	229	396	300	1,729	75.7	
沖縄		41	184	961	848	5,230	88.2	20	43	25	2,119	58.6	
全国		1	16,425	96,650	90,263	5,884	93.4	2,396	3,781	3,087	1,578	81.6	
増減率		北海道		16.0	5.2	9.1	-9.3	3.7	16.3	-2.3	12.7	-16.0	15.4
		東北		61.9	35.1	40.7	-16.5	4.1	63.7	39.4	59.6	-14.9	14.5
	関東甲信越		27.0	18.7	21.7	-6.5	2.5	28.8	51.5	69.3	17.7	11.8	
	東海		56.1	42.4	47.3	-8.8	3.4	71.1	52.2	78.8	-11.1	17.5	
	北陸		52.4	35.4	47.0	-11.2	8.6	48.3	26.8	44.5	-14.5	13.9	
	近畿		32.6	17.0	21.1	-11.8	3.6	38.1	22.4	41.2	-11.4	15.4	
	中国		53.7	33.2	37.9	-13.4	3.6	90.4	59.9	89.0	-16.0	18.2	
	四国		65.3	38.1	44.6	-16.5	4.7	63.9	81.9	132.2	11.0	27.6	
	九州		46.1	28.8	30.1	-11.9	1.1	97.1	74.2	104.1	-11.6	17.2	
	沖縄		30.7	29.5	31.1	-1.0	1.2	323.2	404.3	361.8	19.2	-8.4	
	全国		38.5	23.1	26.5	-11.1	2.8	57.3	46.0	66.9	-7.2	14.3	

次に、集合処理の主要な類型となる公共下水道と農業集落排水の普及状況をみていく。

2000年の公共下水道における水洗便所設置済人口は71.4百万人であり、現在処理区域人口密度は6,621人/km²である。これに対し、同年の農業集落排水の現在処理区域人口密度は1,700人/km²にとどまるほか、接続率も公共下水を19.5%下回る71.4%にとどまり、不効率が目立っている。人口密度は普及が進んだ1011年にはさらに、公共下水道の5,844人/km²に対して、農業集落排水は1,578人/km²まで低下している。

ブロック別には、公共下水道の人口密度は、関東甲信越、近畿などで高い一方で、東北、北陸などで低位にとどまる。また、農業集落排水の人口密度は、近畿、沖縄などで高くなる一方で東北、東海などで低位にとどまる。

さらに、総務省の「地方公営企業年鑑」の2010年度のデータを用いて、全国及び道内の人口規模別の下水道の事業概況をみていく。

図表2-63は、農業集落排水などの集合処理を含むとともに、公営企業法の適否にかかわらず集計したものである。

全国2,998事業のうち、現在処理区域人口規模が5千人未満の事業者が1,554事業と5割を超える水準にあり、全体的に小規模事業が多いことが見て取れる。

下水道敷設延長は478千kmに達しているが、現在水洗便所設置済人口1人当たりで5.2mであるが、人口5千人未満の16.7mに対して、人口1百万人以上は2.8mであり、集積の差異が効率性に大きく影響している状況が読み取れる。同様に、人口1人当たりの総事業費も、人口5千人未満が2,497千円と最も高い一方で、人口300千人以上500千人未満の7区分が、746千円と最も小さい。

一般家庭用の20m³料金の単純平均をみると、人口規模が大きくなるほど安い一方、有収水量当たりの汚水処理単価は料金の差異を上回る水準で差異が広がっており、ネットワーク型インフラの特性が如実に表れている。

(図表2-63) 人口規模別にみた下水道事業の概況(2010年度・全国)

	事業者数	現在処理区域内人口	現在水洗便所設置済人口 ^a	総事業費	下水管布設延長	a人口1人当たり延長	a人口1人当たり総事業費	年間総処理水量	年間有収水量	有収率	一般家庭用20m ³ /月(単純平均)	汚水処理費用	汚水処理単価
	事業者	千人	千人	十億円	km	m	千円/人	百万m ³	百万m ³	%	円	十億円	円/m ³
1	1,544	2,990	2,258	5,638	37,676	16.7	2,497	287	258	90.0	3,023	77	299
2	462	3,273	2,490	5,190	35,571	14.3	2,084	317	281	88.6	2,932	75	269
3	523	9,132	7,487	11,952	76,277	10.2	1,596	1,017	857	84.3	2,762	194	227
4	127	4,843	4,268	4,750	29,595	6.9	1,113	589	490	83.2	2,484	90	184
5	166	11,716	10,628	9,635	60,955	5.7	907	1,581	1,243	78.6	2,316	202	163
6	122	20,721	19,427	14,545	87,275	4.5	749	3,016	2,242	74.3	2,109	331	148
7	33	12,528	11,794	8,796	46,975	4.0	746	1,853	1,378	74.4	2,198	205	149
8	10	7,256	6,927	5,257	28,624	4.1	759	1,079	788	73.0	2,236	111	141
9	11	27,286	27,101	22,325	75,511	2.8	824	5,008	3,416	68.2	1,860	409	120
計	2,998	99,746	92,380	88,089	478,459	5.2	954	14,746	10,952	74.3	2,848	1,696	155

(図表 2-64) 人口規模別にみた下水道事業の概況 (2010 年度・道内)

	事業者数	現在処理 区域内人 口	現在水洗 便所設置 済人口 ^a	総事業費	下水管布 設延長	a人口1人 当たり延 長	a人口1人 当たり総 事業費	年間総処 理水量	年間有収 水量	有収率	一般家庭用 20m ³ /月 (単純平均)	汚水処理 費用	汚水処理 単価
	事業者	千人	千人	十億円	km	m	千円/人	百万m ³	百万m ³	%	円	十億円	円/m ³
1	179	331	278	662	3,584	12.9	2,387	35	29	82.1	3,329	10	353
2	30	203	171	335	2,024	11.8	1,951	25	18	72.3	3,379	5	295
3	26	452	411	529	3,531	8.6	1,288	65	42	64.7	3,683	10	248
4	6	239	219	190	1,629	7.4	868	28	21	78.0	3,390	4	189
5	6	441	432	323	3,594	8.3	748	69	47	67.8	2,680	5	116
6	7	1,116	1,077	811	7,802	7.2	753	182	113	62.1	2,913	15	134
7	1	340	326	231	1,892	5.8	709	52	35	67.5	3,116	6	156
8													
9	1	1,891	1,890	1,130	8,025	4.2	598	389	208	53.5	1,333	18	86
計	256	5,014	4,803	4,212	32,081	6.7	877	845	514	60.8	3,337	74	144

(注)人口区分は、1が5千人未満、2が5千人以上10千人未満、3が10千人以上30千人未満、4が30千人以上50千人未満、5が50千人以上100千人未満、6が100千人以上300千人未満、7が300千人以上500千人未満、8が500千人以上1,000千人未満、9が1,000千人以上で、いずれも最新時点の人口で区分している。

同様に、道内の下水道の概況をみると、人口1人当たりの下水管敷設延長は、全国の5.2mに対して6.7mであるが、人口3千人未満の区分では、全国平均を下回る水準にあり、相対的に効率性が高い状況にある。

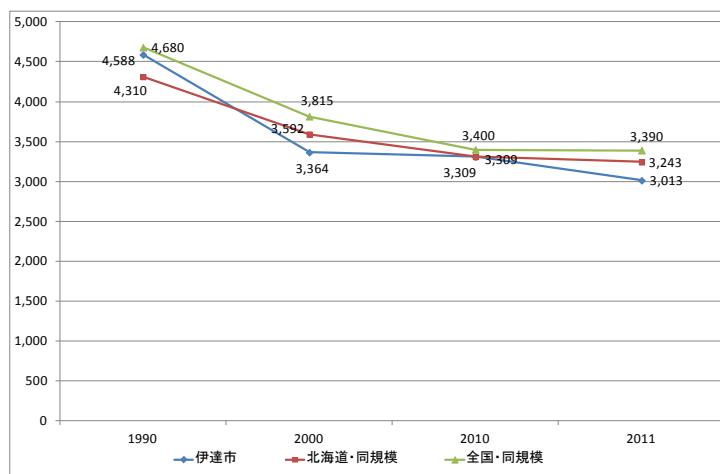
上記などを背景に、人口1人当たりの総事業費も877千円と、全国の954千円を下回っている。料金水準は全国よりもかなり高い水準にあるものの、有収率は全国の74.3%に対して、60.8%にとどまる。

また、有収水量当たりの汚水処理費用は概して低い水準であるが、地方公営企業法非適用の事業者が多く、適切に資本費が計上されていないためとみられる。

3) 伊達市の整備状況

伊達市の最近での住基人口に対する下水道普及率は70.2%にとどまっており、道内では低い水準にある。このため、汚水処理区域人口密度は、道内の同規模平均、さらには全国の同規模平均をも下回っており、一定の効率性を確保できていることが分かる。

(図表 2-65) 汚水処理区域人口密度の変化 (人/km²)



図表 2-66 は、公共下水道と公共下水道の範疇ながらも多少計画規模が小さい特定環境保全下水道の事業別の概況である。

伊達市の下水道については、高い料金設定により、高い汚水処理費用をカバーしている状況にある。

(図表 2-66) 伊達市の下水道の概況

人口区分	現在処理 区域内人 口	現在水洗 便所設置 済人口 ^a	総事業費	下水管布 設延長	a人口1人 当たり延 長	a人口1人 当たり総 事業費	年間総処 理水量	年間有収 水量	有収率	一般家庭用 20m ³ /月 (単純平均)	汚水処理 費用	汚水処理 単価
	千人	千人	百万円	km	m	千円/km	千m ³	千m ³	%	円	百万円	円/m ³
公共下水道	27.8	23.5	26,450	158	6.7	1,125	2,804	2,336	83.3	4,635	911	390
道内・同規模平均	17.4	15.8	20,344	136	8.6	1,288	2,485	1,609	64.7	3,683	399	248
全国・同規模平均	17.5	14.3	22,853	146	10.2	1,596	1,945	1,639	84.3	2,762	372	227
特定環境保全下水道	2.6	2.1	6,938	39	18.6	3,315	542	537	99.0	4,635	85	159
道内・同規模平均	1.8	1.6	3,701	20	12.9	2,387	194	160	82.1	3,329	56	353
全国・同規模平均	1.9	1.5	3,652	24	16.7	2,497	186	167	90.0	3,023	50	299

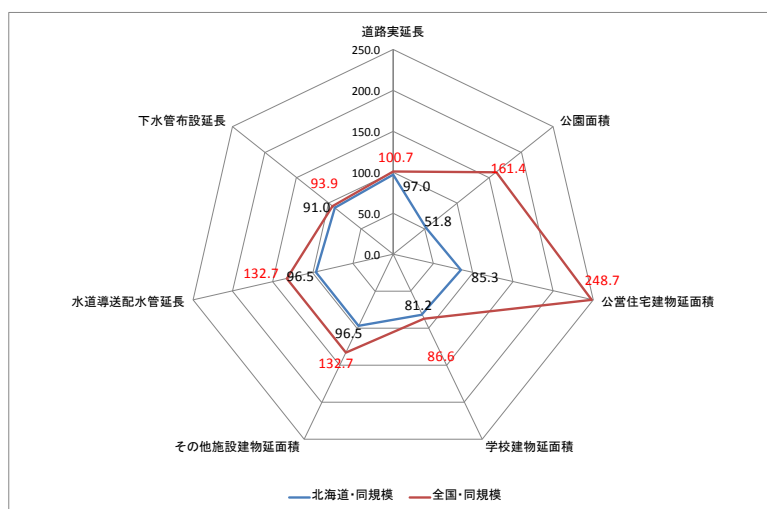
(8) 総括

図表 2-67～68 により、以上の項目についてまとめて再整理する。

(図表 2-67) 伊達市の主要施設の概況のまとめ

	年度	単位	伊達市	同人口1 人当たり	同規模・ 道内平均	同規模・全 国平均
道路実延長	2011	千km・m/人	553	15.2	15.6	15.1
公園面積	2011	千m ² ・m ² /人	748	20.5	39.6	12.7
公営住宅建物延面積	2011	千m ² ・m ² /人	65	1.8	2.1	0.7
学校建物延面積	2011	千m ² ・m ² /人	56	1.5	1.9	1.8
その他施設建物延面積	2011	千m ² ・m ² /人	106	2.9	3.0	2.2
水道導送配水管延長	2010	km・m/人	253	8.0	8.8	8.6
公共下水管布設延長	2010	km・m/人	158	6.7	8.6	10.2

(図表 2-68) 同規模平均との比較による主要施設の整備水準



建築物は、公営住宅、学校、その他施設合わせて 226 千m²となり、そのうち公営住宅が 29%、学校が 25%、その他施設が 47%である。

伊達市の主要な施設について、あらためて確認すると、すべての項目で道内の同規模平均

よりは低い水準にあるものの、全国と同規模平均との対比でみると、公営住宅、その他施設の整備水準が高く、今後の維持・更新に課題を残しているものと考えられる。

仮に現有施設を全て維持するとして、今後の人口減少が施設保有にどの程度の影響を与えるかをみてる。

まず、図表 2-69 により、2013 年 2 月に公表された社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いて、趨勢型に加え封鎖型の人口推計結果をみてる。

最も特徴的な変化としては、趨勢型と封鎖型の差異である社会増減²が 2010 年～20 年で△176 人、2020 年～30 年で△203 人、2030 年～40 年で△262 人と、この規模の都市としてはかなり低い水準にとどまることがあげられる。年齢区分別にみると、老年人口が各期間でそれぞれ+119 人、+229 人、+216 人増加し、生産年齢人口や年少人口の減少を補う構造になっていることが分かる。また、減少率は 2010～30 年では年少人口が最も高いが、2030～40 年には生産年齢人口が最も高い。

趨勢型がこれまでの人口動向を延長した推計であるために、上記のような結果になるのであるが、従来どおりの水準で高齢者の流入が続くかどうかやや疑問な一方、最近の生産年齢人口の減少も従来どおりの水準で続くのかどうか疑問な面があり、ある程度幅のある数字として受け止める必要がある。

(図表 2-69) 伊達市の人口推計結果

	実数(人)				増減数(人)			増減率(%)			
	2010	2020	2030	2040	10～20	20～30	30～40	10～20	20～30	30～40	
趨勢型	総数	36,278	33,626	30,085	26,365	-2,652	-3,541	-3,720	-7.3	-10.5	-12.4
	年少人口	4,276	3,492	2,676	2,315	-784	-816	-361	-18.3	-23.4	-13.5
	生産年齢人口	20,961	17,296	15,201	12,330	-3,665	-2,095	-2,871	-17.5	-12.1	-18.9
	老年人口	11,041	12,838	12,208	11,720	1,797	-630	-488	16.3	-4.9	-4.0
	65～74歳	5,394	5,693	4,022	4,322	299	-1,671	300	5.5	-29.4	7.5
	75歳以上	5,647	7,145	8,186	7,398	1,498	1,041	-788	26.5	14.6	-9.6
封鎖型	総数	36,278	33,802	30,464	27,006	-2,476	-3,338	-3,458	-6.8	-9.9	-11.4
	年少人口	4,276	3,508	2,812	2,560	-768	-696	-252	-18.0	-19.8	-9.0
	生産年齢人口	20,961	17,575	15,792	13,290	-3,386	-1,783	-2,502	-16.2	-10.1	-15.8
	老年人口	11,041	12,719	11,860	11,156	1,678	-859	-704	15.2	-6.8	-5.9
	65～74歳	5,394	5,594	3,791	4,045	200	-1,803	254	3.7	-32.2	6.7
	75歳以上	5,647	7,125	8,069	7,111	1,478	944	-958	26.2	13.2	-11.9
差引社会増減	総数					-176	-203	-262			
	年少人口					-16	-120	-109			
	生産年齢人口					-279	-312	-369			
	老年人口					119	229	216			
	65～74歳					99	132	46			
	75歳以上					20	97	170			

とはいえ、上記推計を前提とすれば、2010 年から 2030 年にかけて、伊達市の総人口は 17% 減少するものと見込まれるため、学校施設を除く道路施設などの人口 1 人当たり保有量は、20% 増加するものとみられる。また、学校施設については、年少人口にほぼ連動した変化になるとみられ、年少人口の減少率△37%に対し、1 人当たり学校面積は 60% 増加するとみられる。

このように、学校施設の適切な維持・更新が最も重要な課題になるとともに、学校施設をコミュニティの拠点として再編・集約化していくことが、公共施設マネジメントの基本方向になることが理解できる。

²封鎖型の各年間の増減が自然増減となり、社会増減と合わせて、趨勢型の人口増減となる。

さらに、生産年齢人口の減少率はこの間△28%と、総人口よりも大きく減少が見込まれているため、税収の減少率は総人口の減少率を大きく上回る可能性が高く、人口1人当たりでますます増加していく施設をすべて維持・更新していくことは極めて困難な状況にあり、市民の合意を形成しながら、適切な保有量への削減などに着実に取り組んでいく必要がある。

(図表 2-68) 主要公共施設の人口1人当たり面積の推移見通し

	単位	実数				伸び率(%)		
		10	20	30	40	10~20	20~30	30~40
道路実延長	m/人	15.2	16.4	18.4	21.0	7.9	11.8	14.1
公園面積	m ² /人	20.6	22.2	24.9	28.4	7.9	11.8	14.1
公営住宅建物延面積	m ² /人	1.8	1.9	2.2	2.5	7.9	11.8	14.1
学校建物延面積	m ² /人	1.5	1.9	2.4	2.8	22.5	30.5	15.6
その他施設建物延面積	m ² /人	2.9	3.1	3.5	4.0	7.9	11.8	14.1
水道導送配水管延長	m/人	7.0	7.5	8.4	9.6	7.9	11.8	14.1
下水管布設延長	m/人	4.4	4.7	5.3	6.0	7.9	11.8	14.1

3 伊達市施設の更新に向けた課題

(1) 現有施設の建設状況

1) 公営住宅

市の資料をもとに、図表 3-1 で現在の経過年数別の住宅戸数と延面積を示している。

(図表 3-1) 伊達市の経過年数別住宅状況 (戸・m²・%)

	公営住宅等		改良住宅		計		
	戸数	延面積	戸数	延面積	戸数	延面積	構成比
40年以上	34	1,792			34	1,792	2.7
30~40年	135	8,703	150	9,869	285	18,572	27.5
20~30年	107	8,350	42	2,884	149	11,234	16.6
10~20年	211	19,717			211	19,717	29.2
10年未満	182	16,228			182	16,228	24.0
計	669	54,790	192	12,753	861	67,543	100.0

(図表 3-2) 伊達市の建設年別の建物施設 (m²)

